

証券コード:8595

JAFCO

起業家のいちばん近くに

第51回 定時株主総会 招集ご通知

日 時 2023年6月20日（火） 午前10時

場 所 東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号
日本橋室町野村ビル(YUITO)
野村コンファレンスプラザ日本橋 5階大ホール

決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である
取締役を除く。）2名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役
4名選任の件

ジャフコ グループ株式会社

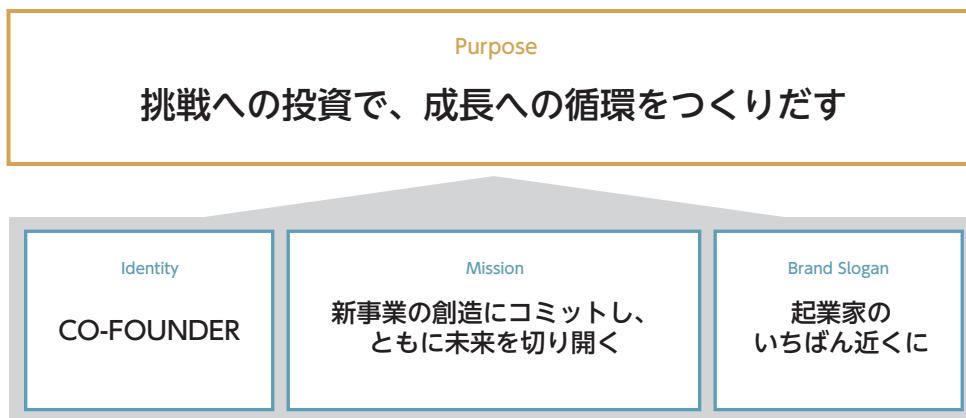
目 次

招集ご通知	3	計算書類等	47
株主総会参考書類	7	監査報告	53
事業報告	17	各種ご案内	59

表紙 コーポレートロゴ / ブランドスローガン

コーポレートロゴには、起業家の志を理解し、深く共感することでその事業の実現を目指していく想いや、ともに困難に立ち向かい、乗り越えるための覚悟を表現しています。また、ブランドスローガンとして「起業家のいちばん近くに」を掲げ、起業家に寄り添い貢献していくという企業姿勢を表現した「& JAFCO」というコンセプトワードとともに当社の想いや姿勢を伝えてまいります。

Our Purpose / Mission / Identity



当社は長年にわたる投資経験の中で、「投資の継続が、持続可能な社会を実現する」ことを信じ、企業・起業家の新たな挑戦に対し投資を続けてきました。地球環境やグローバル経済を取り巻く問題がますます複雑化する中、当社は、まだ見ぬ価値を生み出す挑戦に果敢に投資し、その成長にコミットすることにより、新たな成長への循環をつくりだし、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

株主の皆様へ

当社は本年4月5日に設立50周年を迎えました。これまで当社の活動を支えていただいた皆様に心より感謝申し上げます。

当事業年度は、当社にとって節目の年となりました。昨年11月に公表した「企業価値向上の基本方針」、今年2月に公表した「パーパス：挑戦への投資で、成長への循環をつくりだす」には、中長期の先を見据えた当社の意志が込められています。

企業価値向上の基本方針は、資本効率の向上と成長戦略の推進を骨子としています。

資本効率の向上においては、必要資金を1,200億円から600億円程度に半減させ、純資産を低減し、ROEの向上を目指します。あわせて、株主還元の方針として配当金を、株主資本の3%(DOE3%)から、DOE3%と当期純利益の50%のいずれか高い方に変更しました。また、この基本方針の実現に向け、投資資金として保有してきた株式会社野村総合研究所株式を全て売却し、420億円の自己株式取得を実施。取得完了後、本年3月に消却しています。

成長戦略の推進においては、投資運用力とファンド募集力が両輪です。それを支える組織基盤の強化にも注力します。3年ぶりとなる基幹ファンドのSV7シリーズの募集活動は、特定株主による当社株式の急激な買い進みがあり、大きな遅延が生じましたが、こうした状況は、現在は解消されており、引き続き募集活動に取り組んでいます。

当社を取り巻く事業環境としては、前例のない金融緩和の出口を模索する中で、経済の不透明感は払拭されることなく、今年に入って米シリコンバレーバンクの経営破綻、クレディ・スイス・グループの救済合併など、金融不安に対する危機感が強まっています。一方で、日本においては「スタートアップ育成5カ年計画」が昨年11月に発表され、政府による起業支援が本格化しています。こうした中、次世代AIをはじめとする新たなテクノロジーが注目されており、新産業を創出するスタートアップへの期待感はさらに増大しています。

真に価値ある事業に大胆にリスクを取って投資する。投資先1社1社に経営関与し、起業家とともに事業をつくり上げる。厳しい環境下では、投資先の企業価値の劣化を防ぎつつ、将来の成長を目指す。これこそが不確実な世界において、大きな社会的インパクトとハイリターンを生み出す根幹だと確信しています。

ベンチャー投資とバイアウト投資は、ステークホルダーとともに、サステナブルな未来を創り上げる長期の共同事業です。当社は、まだ見ぬ価値を生み出す挑戦に果敢に投資し、成長にコミットすることで、新たな成長の循環を作り出し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



取締役社長

三好啓介

証券コード 8595

2023年5月25日

(電子提供措置の開始日 2023年5月12日)

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門一丁目23番1号
ジャフコグループ株式会社
取締役社長 三好啓介

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっております。本招集ご通知の内容については、インターネット上の当社ウェブサイト「第51回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。



当社ウェブサイト <https://www.jafco.co.jp/ir/shareholder/meeting/>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、「銘柄名（会社名）」の欄に「ジャフコ」または証券「コード」の欄に「8595」（半角）を入力・検索し、「基本情報」をご選択のうえ、「縦覧書類／PR情報」に進み、ご確認くださいませようお願い申しあげます。



東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご来場されない場合は、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、次のいずれかの方法によって、**2023年6月19日（月曜日）午後5時まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

〔書面（郵送）による議決権の行使〕

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使〕

6頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日時 2023年6月20日（火曜日）午前10時
2. 場所 東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号 日本橋室町野村ビル（YUITO）
野村コンファレンスプラザ日本橋 5階大ホール（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第51期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

4. 議決権行使の取り扱いについて

- (1) 議決権行使書の郵送と電磁的方法（インターネット等）の双方により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) 電磁的方法によって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。
- (3) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

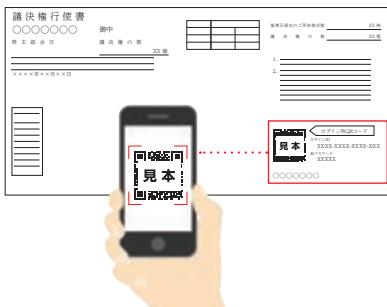
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎会社法改正により、電子提供措置事項について前記の各ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりました。しかしながら、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、本書には記載しておりません。前記の各ウェブサイト「第51回定時株主総会招集ご通知交付書面への記載を省略した事項」として掲載しておりますので、そちらをご覧ください。
- ・業務の適正を確保するための体制
 - ・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
 - ・連結計算書類の連結注記表
 - ・計算書類の個別注記表
- なお、これらは、監査報告の作成に際して監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記の各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- ◎本株主総会の決議結果につきましては、当社ウェブサイトに掲載することによりお知らせいたします。
- ◎ご来場を予定される株主様におかれましては、以下の点につきまして何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況等をご考慮のうえ、ご体調がすぐれない場合は当日のご来場をお控えいただくこともご検討ください。
 - ・ご来場の株主様は、手指消毒、マスクの着用等のご協力をお願いする場合がございます。
 - ・今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、前記当社ウェブサイトに掲載いたします。当日ご来場いただく場合は、事前にご確認くださいませよう願いたします。
 - ・お飲み物の提供は予定しておりません。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン等の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（2名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。本議案につきましては、指名・報酬委員会において審議しております。

取締役の選任についての監査等委員会の意見の概要は以下のとおりであります。

取締役の選任について、独立社外取締役4名全員及び取締役社長で構成される指名・報酬委員会での審議を踏まえ、監査等委員会において検討いたしました。その結果、監査等委員会は、取締役会の監督と執行のあり方や今後の方向性、取締役会の構成や業務執行体制、各候補者の専門知識、経験や実績等を踏まえ、本議案で提案されている者を候補者とするに異論はないとの結論に至りました。

なお、監査等委員会からは、以下のとおり取締役の報酬等についての意見表明も受けております。

取締役の報酬等（金銭報酬及び株式関連報酬）について、当社の「取締役等の報酬等の決定に関する方針」ならびに独立社外取締役4名全員及び取締役社長で構成される指名・報酬委員会での審議を踏まえ、監査等委員会において議論を行いました。その結果、監査等委員会は、報酬等の算出の公正性、その水準と取締役の役割・職責とのバランス、当社業績との連動性、制度の内容や条件等を勘案し、現在の報酬等は相当であるとの結論に至りました。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	属性	取締役会 出席状況
1	ふうき しんいち 豊貴 伸一	取締役会長	再任	17/17回 (100%)
2	みよし けいすけ 三好 啓介	取締役社長（代表取締役） 投資担当、パートナー	再任	17/17回 (100%)

再任 再任取締役候補者

候補者番号

1

ふ う き し ん い ち
豊 貴 伸 一

生年月日……………1961年11月1日

所有する当社株式の数……………72,947株

取締役会の出席状況……………17回/17回(100%)



再 任

■ 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社
 2003年 6月 当社 取締役 第二投資グループ、関西支社兼企画総務担当
 2005年 2月 当社 常務取締役 資金兼第二投資、関西支社、VA3部担当
 2007年 3月 当社 専務取締役 資金兼事業投資、関西支社、VA3部担当
 2010年 1月 当社 取締役社長（代表取締役）
 2022年 4月 当社 取締役会長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

ベンチャー投資、バイアウト投資及びファンド運用等の業務執行全般を統括してまいりました。2010年1月より2022年3月まで取締役社長（代表取締役）として、また2022年4月より取締役会長として、これまでの豊富な経験や識見を活かし、取締役会における意思決定及び監督機能の実効性を高めてまいりました。こうした実績を踏まえ、引き続き当社の取締役として業務執行と監督にあたるのがふさわしいと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

み よ し け い す け
三 好 啓 介

生年月日……………1969年9月18日

所有する当社株式の数……………40,302株

取締役会の出席状況……………17回/17回(100%)



再 任

■ 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年 4月 当社入社
 2011年 8月 当社 第二投資運用本部長
 2013年 4月 当社 執行役員 投資担当
 2015年 6月 当社 取締役 投資担当
 2018年 3月 当社 取締役 投資担当、パートナー
 2022年 4月 当社 取締役社長（代表取締役）投資担当、パートナー（現任）

■ 取締役候補者とした理由

国内ベンチャー投資部門の担当役員を務めるとともに、投資の重要な意思決定を行うパートナーの一人であります。また、2022年4月より取締役社長（代表取締役）として、当社の業務執行全般を統括しております。こうした国内投資業務の豊富な経験、専門知識及び実績等を踏まえ、引き続き当社の取締役として業務執行と監督にあたるのがふさわしいと判断し、取締役候補者いたしました。

-
- (注) 1. 取締役候補者三好啓介は、SV6ファンドの共同無限責任組合員であるSV6パートナー有限責任事業組合（以下「SV6パートナーLLP」）に他のパートナー及び当社とともに組合員として参加し、SV6パートナーLLPを通じてSV6ファンドへのパートナー出資を行っています。また同氏は、SV7ファンドのうちベンチャー投資を行うV7ファンドの共同無限責任組合員であるV7パートナー有限責任事業組合（以下「V7パートナーLLP」）に他のパートナー及び当社とともに組合員として参加し、V7パートナーLLPを通じてV7ファンドへのパートナー出資を行っています。当社は同氏に対しこれらのパートナー出資に係る資金の貸付を行っています。詳細は「第51回定時株主総会招集ご通知交付書面への記載を省略した事項」のうち計算書類の個別注記表「7.関連当事者との取引に関する注記」に記載のとおりであります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は各候補者と、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。なお、当該補償契約によって取締役の職務の執行の適正性が損なわれないよう、補償契約締結を承認する取締役会決議の際は独立社外取締役の全員（自身に関する契約を除く。）が賛成することを条件としております。また、各候補者の再任が承認された場合は、当社は各候補者との当該補償契約を継続する予定であります。
3. 当社は、取締役全員が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者の再任が承認された場合は、各候補者は引き続き当該保険の被保険者となります。当該保険契約では、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社側負担としており、被保険者の保険料負担はありません。なお、当社は当該保険契約を任期中中に現行の契約と同程度の内容で更新することを予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。本議案につきましては、指名・報酬委員会において審議のうえ、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。各候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	属性	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況
1	たむら しげる 田村 茂	取締役（常勤監査等委員）	再任 社外 独立	17/17回 (100%)	14/14回 (100%)
2	たなみ こうじ 田波 耕治	取締役（監査等委員） 外立総合法律事務所 弁護士	再任 社外 独立	17/17回 (100%)	14/14回 (100%)
3	あきば けんいち 秋葉 賢一	取締役（監査等委員） 早稲田大学大学院会計研究科 教授 三井住友海上火災保険(株) 社外監査役	再任 社外 独立	17/17回 (100%)	14/14回 (100%)
4	かじはら よしえ 梶原 慶枝	取締役（監査等委員）	再任 社外 独立	17/17回 (100%)	14/14回 (100%)

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員候補者

候補者番号

1

た むら
田村 茂
しげる

生年月日 …………… 1961年10月8日
所有する当社株式の数 …………… 17,383株
取締役（監査等委員）在任年数 …………… 6年
取締役会の出席状況 …… 17回／17回(100%)
監査等委員会の出席状況 …… 14回／14回(100%)



再任

社外

独立役員

■ 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 (株)横浜銀行入行
2000年 6月 (株)メンバーズ入社 経営管理部長兼公開準備室長
2000年 8月 同社 管理担当取締役（CFO）
2002年 9月 (株)アプリックス入社 経営管理本部長（CFO）
2003年 6月 オリックス(株)入社 投資銀行本部プリンシパルインベストメント バイスプレジデント
2005年 8月 医療産業(株)（現 (株)メディサイエンスプランニング）入社 上席執行役員社長室長
2006年 8月 同社 取締役副社長
2010年 6月 同社 代表取締役社長
2014年10月 同社 取締役会長（2015年5月退任）
2017年 6月 当社 取締役（監査等委員）
2019年 6月 当社 取締役（常勤監査等委員）（現任）

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

田村 茂氏は、社外取締役候補者であります。

同氏は、上場企業及び未上場企業の経営に代表取締役やCFO等として携わってこられ、経営者として豊富な経験と高い見識を有しています。また、金融・投資業務や国際業務の経験も有しております。同氏には、こうした実績、識見や知識を活かして、取締役会でご発言いただき、当社の経営の重要な意思決定に関わっていただくとともに、常勤の監査等委員として、独立の立場から当社の業務執行を監督する役割を果たしていただいております。加えて同氏は指名・報酬委員会に委員長として出席し、積極的に意見を述べていただいております。

こうしたことから、同氏は監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、取締役候補者いたしました。選任後は、引き続き上記の役割を果たしていただくことを期待しております。

■ 独立性に係る事項

同氏が2015年5月まで代表取締役社長及び取締役会長を務めていた(株)MICメディカル（現 (株)メディサイエンスプランニング）は、当社の投資先上場会社でした（2006年9月投資、2007年11月上場）。同社には、当社が運営管理するファンドより投資していましたが、新規上場した時点での持株比率は1.2%に過ぎず、また2012年7月までに保有株式全株を売却しております。同氏はこれまで当社との間で取引等はなく、十分な独立性を有していると判断しております。

候補者番号

2

た な み こう じ
田波 耕治

生年月日……………1939年9月10日
 所有する当社株式の数……………13,082株
 取締役（監査等委員）在任年数……………8年
 取締役会の出席状況……………17回／17回(100%)
 監査等委員会の出席状況……………14回／14回(100%)



再任

社外

独立役員

■ 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1964年 4月 大蔵省（現 財務省）入省
 1994年 7月 同省 理財局長
 1996年 7月 内閣官房 内閣内政審議室長
 1998年 1月 大蔵事務次官
 1999年 9月 大蔵省 顧問
 2001年 6月 国際協力銀行（現 ㈱国際協力銀行）副総裁
 2007年10月 同行 総裁
 2008年 9月 同行 退任
 2010年12月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
 外立総合法律事務所 弁護士（現任）
 2015年 6月 当社 取締役（監査等委員）（現任）

■ 重要な兼職の状況

外立総合法律事務所 弁護士

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

田波耕治氏は、社外取締役候補者であります。

同氏は、行政機関や国際機関で重要な職責を歴任し、財政・金融・税務や国際分野における幅広い経験と見識、弁護士として法務分野の専門知識を有しております。同氏には、こうした豊富な経験と高い識見を活かして、取締役会でご発言いただき、当社の経営の重要な意思決定に関わっていただくとともに、独立の立場から当社の業務執行を監督する役割を果たしていただいております。また、指名・報酬委員会に委員として出席し、積極的に意見を述べていただいております。こうしたことから、同氏は監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、取締役候補者いたしました。選任後は、引き続き上記の役割を果たしていただくことを期待しております。

■ 独立性に係る事項

これまで同氏または同氏が所属する法律事務所と当社との間で取引等はなく、十分な独立性を有していると判断しております。

候補者番号

3

あ き ば け ん い ち
秋 葉 賢 一

生年月日 …………… 1963年10月30日
所有する当社株式の数 …………… 17,128株
取締役（監査等委員）在任年数 …………… 8年
取締役会の出席状況 …… 17回／17回(100%)
監査等委員会の出席状況 …… 14回／14回(100%)



再 任

社 外

独立役員

■ 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 9月 英和監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所
1989年 7月 公認会計士登録
2001年 9月 企業会計基準委員会（ASBJ）出向 専門研究員
2007年 4月 同 主席研究員（2009年8月まで）
2007年 7月 あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）代表社員
2009年 9月 早稲田大学大学院会計研究科 教授（現任）
2015年 6月 当社 取締役（監査等委員）（現任）
2018年 6月 三井住友海上火災保険(株) 社外監査役（現任）

■ 重要な兼職の状況

早稲田大学大学院会計研究科 教授
三井住友海上火災保険(株) 社外監査役

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

秋葉賢一氏は、社外取締役候補者であります。

同氏は、公認会計士の資格を有し、会計分野の専門家として国際的な会計制度に精通し日本の会計基準の整備に貢献してこられました。また、大学院教授として研究活動や人材の育成にも尽力されております。同氏には、こうした財務会計等における高い専門性を活かして、取締役会でご発言いただき、当社の経営の重要な意思決定に関わっていただくとともに、独立の立場から当社の業務執行を監督する役割を果たしていただいております。また、指名・報酬委員会に委員として出席し、積極的に意見を述べていただいております。

こうしたことから、同氏は監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、取締役候補者いたしました。選任後は、引き続き上記の役割を果たしていただくことを期待しております。

■ 独立性に係る事項

同氏が在籍していた監査法人は、当社の監査業務を行ったことはありません。当社は、2013年3月期に連結会計に関する助言及び意見書作成に対する報酬として同氏に135万円を支払いました。また、2013年4月より2015年2月まで同氏と顧問契約を締結し、会計制度や会計基準の背景・考え方等に関する助言を受けておりましたが、その報酬額は年額150万円でありました。2015年3月以降、当社と同氏の間では取引関係はないことから、同氏は当社の社外取締役としての役割を果たすうえで十分な独立性を有していると判断しております。

候補者番号

4

かじはら よしえ
梶原 慶枝

生年月日 1961年6月16日
 所有する当社株式の数 7,837株
 取締役（監査等委員）在任年数 4年
 取締役会の出席状況 17回／17回(100%)
 監査等委員会への出席状況 14回／14回(100%)



再任

社外

独立役員

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年10月 (株)アプリックス 経理部長
 2005年 3月 同社 執行役員 経営企画室長（2007年3月まで）
 2007年 5月 (株)MICメディカル（現 (株)メディスサイエンスプランニング）常勤監査役
 2008年 2月 同社 常勤監査役 退任
 2009年10月 シーシーエス(株) 入社
 2013年11月 同社 執行役員 経営企画部門担当
 2016年10月 同社 執行役員 退任
 2017年 1月 (株)インタラクティブソリューションズ 入社
 2017年 8月 同社 取締役 人事総務部長
 2018年 7月 同社 取締役 退任
 2019年 6月 当社 取締役（監査等委員）（現任）

監査等委員である社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要

梶原慶枝氏は、社外取締役候補者であります。

同氏は、これまで上場企業及び未上場企業の経営幹部として経理、経営企画部門を中心に業務執行に携わってこれ、この分野における豊富な実務経験と高い見識を有しています。同氏には、こうした実績、識見や知識を活かし、取締役会でご発言いただき、当社の経営の重要な意思決定に関わっていただくとともに、独立の立場から当社の業務執行を監督する役割を果たしていただいております。また、指名・報酬委員会に委員として出席し、積極的に意見を述べていただいております。こうしたことから、同氏は監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、取締役候補者としていたしました。選任後は、引き続き上記の役割を果たしていただくことを期待しております。

独立性に係る事項

同氏が2016年10月まで執行役員を務めていたシーシーエス(株)は、当社の投資先上場会社でした（1998年9月初回投資、2004年6月上場）。同社には、当社及び当社が運営管理するファンドより投資していましたが、同氏が執行役員に就任した2013年11月時点では、既に保有株式は全株売却しております。また、同氏が2018年7月まで取締役を務めていた(株)インタラクティブソリューションズには、当社が運営管理するファンドより2014年10月及び2016年5月に投資してありますが、同社への投資額は、2023年3月末現在の当社（ファンド含む）の未上場投資残高（取得コストベース）に対する割合が0.2%未満と僅少であります。なお、同社には当社職員が社外取締役に就任しておりますが、投資先の価値向上支援を目的としたものです。また、同氏の同社での取締役としての在任期間は1年未満であります。さらに、同氏は、当社との間でこれまで取引等はありません。これらを踏まえ、同氏は当社の社外取締役としての役割を果たすうえで十分な独立性を有していると判断しております。

- (注) 1. 田村 茂氏、田波耕治氏、秋葉賢一氏及び梶原慶枝氏は、いずれも当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」（次頁記載）の要件を満たしております。
2. 当社は、田村 茂氏、田波耕治氏、秋葉賢一氏及び梶原慶枝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
3. 当社は、田村 茂氏、田波耕治氏、秋葉賢一氏及び梶原慶枝氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。本総会において上記四氏の再任が承認された場合は、当社は上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は各候補者と、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。なお、当該補償契約によって取締役の職務の執行の適正性が損なわれな

- いよう、補償契約締結を承認する取締役会決議の際は独立社外取締役の全員（自身に関する契約を除く。）が賛成することを条件としております。また、各候補者の再任が承認された場合は、当社は各候補者との当該補償契約を継続する予定であります。
5. 当社は、取締役全員が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者の再任が承認された場合は、各候補者は引き続き当該保険の被保険者となります。当該保険契約では、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社側負担としており、被保険者の保険料負担はありません。なお、当社は当該保険契約を任期中に現行の契約と同程度の内容で更新することを予定しております。

以上

（ご参考）社外取締役の独立性に関する基準

当社の社外取締役は、当社に対する独立性を保つため、以下に定める要件を満たすものとする。

- (1) 本人が、現在または過去10年間に於いて、当社および当社の子会社（以下あわせて「当社グループ」という。）の役員（業務を執行する者に限る。）または使用人でないこと。
- (2) 本人が、現在または過去3年間に於いて、以下に掲げる者に該当しないこと。
 - ① 当社の業務執行者が役員に就任している、または過去3年間に於いて役員に就任していた他の会社の業務執行者（*1）
 - ② 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者
 - ③ 当社の会計監査人のパートナーまたは当社の監査に従事する従業員
 - ④ 当社の主要な借入先（*2）の業務執行者
 - ⑤ 当社グループの主要な取引先（*3）の業務執行者
 - ⑥ 当社グループより、役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受領している法律、会計、税務等の専門家、コンサルタントその他の者
 - ⑦ 法律、会計、税務、コンサルティングその他の専門的サービスを提供する法人、組合等の団体であって、主要な取引先にあたる団体のパートナーその他業務を執行する者
 - ⑧ 一定額を超える寄付金（*4）を当社グループより受領している団体の業務を執行する者
- (3) 本人の配偶者、二親等内の親族または生計を一にする者が、以下に掲げる者（重要でない者を除く。）に該当しないこと。
 - ① 現在または過去3年間に於ける当社グループの業務執行者
 - ② 現在、上記(2)①～⑧に該当する者

（注）

- *1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、理事、その他これらに類する役職者（業務を執行する者に限る。）および執行役員等の重要な使用人をいう。
- *2 主要な借入先とは、連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先をいう。
- *3 主要な取引先とは、ある取引先の当社グループとの取引が、当該取引先の最終事業年度における年間連結売上上の2%の金額を超える取引先をいう。
- *4 一定額を超える寄付金とは、ある団体に対する、年間1,000万円または当該団体の総収入もしくは経常収益の2%のいずれか大きい方の金額を超える寄付金をいう。

(ご参考)

当社の取締役の経験と専門性について

当社は、「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」において、取締役候補者の選定の方針及び手続きにつき、以下のとおり定めております。

- ・ CEOを含む取締役及び執行役員の人事については、指名・報酬委員会において審議した上で、取締役会で決定します。
- ・ すべての取締役（監査等委員である取締役を除く）は、毎年、株主総会での選任の対象となります。監査等委員会 は、取締役の選解任について、必要と判断する場合には株主総会において意見を表明します。
- ・ 取締役候補者には、取締役会の業務執行と監督機能が十分に発揮されるよう、取締役としての実務能力、経験、専門知識及び識見を有する人材を選定します。その際、ふさわしい人材であればジェンダーや国籍等にかかわらず多様性ある人材を積極的に選定します。
- ・ 独立社外取締役の候補者には、企業経営や専門分野での豊富な経験と識見を有し、独立社外取締役の役割・責務を果たすことが期待される人材を選定します。また「社外取締役の独立性に関する基準」に従います。

当社取締役会の構成員として取締役に求められる経験と専門性、及び本株主総会で選任された後、各取締役が有する経験と専門性については下表のとおりです。

取締役	経験、専門性	企業経営	投資業務	ファンド募集・運用	海外業務	専門性 (※)				
						人事・労務	財務・会計	法務・コンプライアンス	金融	学術研究・教育
社内	豊貴 伸一	●	●	●	●	●	●	●	●	
	三好 啓介	●	●	●		●	●	●	●	
社外・独立	田村 茂	●	●		●	●	●		●	
	田波 耕治	●			●			●	●	
	秋葉 賢一						●		●	●
	梶原 慶枝	●				●	●			

※上表「専門性」の表記について

取締役 豊貴伸一、三好啓介の2名については、これまでのベンチャー投資業務を通じて、未上場企業における経営陣の人材採用、経営数値の把握と分析、法務、資金調達等に関与しております。そのため、当該専門性に係る関連部署での業務経験がない場合であっても、人事・労務、財務・会計、法務等の専門性を有していると判断しております。

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 当社グループの現況

(1) 当社グループについて

①当社を取り巻く環境

当事業年度は、原油などのエネルギー価格等の上昇により、世界的にインフレが加速し、米国の金融政策の転換に伴う為替の変動や各国の金融引き締めによる景気減速への懸念が高まりました。また、2023年3月の米国での銀行破綻に端を発した欧米での金融不安など、先行きの不透明感はさらに強くなっています。

一方で、コロナ禍によってデジタルシフトは加速され、価値観やライフスタイルの変化が生じました。テクノロジーの進化は、持続可能な社会の実現に向けて産業の効率化や脱炭素化を推し進めています。このような環境の変化は新しいビジネスへの投資機会を創出し、社会課題解決が期待される投資先に対しては強い追い風にもなっています。

日本でも有望なスタートアップが本格的に出現し、次世代を担う若い起業家が台頭しています。ベンチャーキャピタル(VC)の投資ステージも、シードやアーリーステージが大きな割合を占めています。

②当社の事業・ビジネスモデル

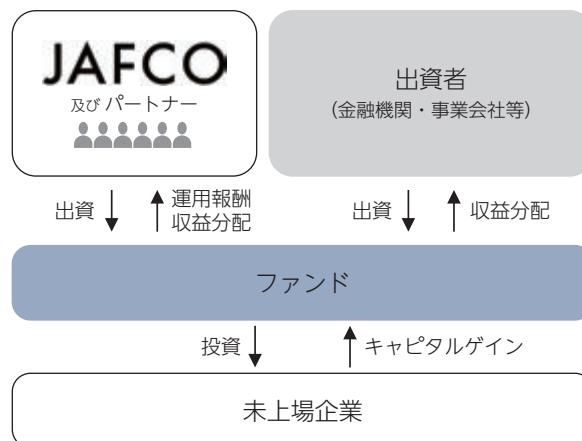
当社は創業以来、時代をリードする起業家とともに歩んできました。当社には、経験を積み重ねてきた多くのベンチャーキャピタリストに加え、企業成長を促進するための豊富なリソースとネットワークの蓄積があります。単なる投資家としてではなく、「CO-FOUNDER」として、事業の構想段階から経営に関与します。起業家とともに事業の成長にコミットし、企業価値を高めていきます。

2018年からパートナーシップモデルを導入し、トップキャピタリストとしてファンドの運用責任を負うパートナーを中心としたフラットな組織作りを行っています。

SV6ファンド以降は、パートナーと従業員が当社とともに出資することで、個人としても運用リスクを負いながら、ファンドパフォーマンスと個人の貢献に連動した成果報酬を享受していきます。従来からの当社の強みである組織力にも磨きをかけており、投資先への経営関与を通じて、ファンドパフォーマンスの一段の向上を目指します。

当社の事業は、ファンド運用を通じたベンチャー投資とバイアウト投資です。当社の主な収益源は、ファンドからの運用報酬である管理報酬及び成功報酬と、ファンドへの直接出資に対するキャピタルゲインです。

ファンドの運用期間は原則10年、加えて通常2年の延長期間を設定しています。新規設立したファンドは運用開始から3年前後を目途に新規投資を積み上げ、ポートフォリオを構築します。設立のタイミングや景況感にかかわらず、コンスタントに有望企業の開拓と投資を行っていくことが、安定的にパフォーマンスをあげることに繋がると考えています。投資後は経営関与を高め、起業家とともに企業価値の向上を図り、新規上場 (IPO) やM&A等によるEXIT (売却) を目指します。



③ パーパスの策定

2023年2月にパーパスを策定し、公表しました。

PURPOSE

**挑戦への投資で、
成長への循環をつくりだす**

日本経済が成長・発展・成熟する中で、当社は一貫して「挑戦への投資」に取り組んできました。起業家とともに新事業の創造に挑戦するベンチャー投資と、第二創業として再成長に挑戦する企業を持続的な発展・拡大に導くバイアウト投資が、事業の二本の柱です。当社の自己資金を含めたファンドの資金を未上場企業に投資したうえで、その成長を支援し、株式上場等を通じて、株主やファンド出資者にリターンを提供してきました。リスクマネーの安定的な供給は、停滞する日本経済を再興し、再び成長軌道に乗せるための要件でもあります。この一連のサイクルを、いかなる困難な環境のもとでも継続的に行い、拡大していくことで、成長への循環をつくりだします。

④ 企業価値向上の基本方針の策定

当事業年度において中長期を見据えた成長戦略の推進と資本効率の向上を「企業価値向上の基本方針」として開示しました。詳細は後記「(4)対処すべき課題」に記載しています。「厳選集中投資」の投資方針や、「CO-FOUNDER」として経営に深く関与する投資姿勢とそれを支える組織のあり方は変えることなく、今後も収益基盤となるファンドパフォーマンスの持続的な向上を追求していきます。

⑤ 投資活動におけるサステナビリティとESG

当社の投資活動の本質は、ESG投資の考え方に強く合致しています。

投資活動の最初の段階となる有望企業の選定における事業ポテンシャルの評価にあたっては、E(environment=環境)やS(social=社会)、SDGsの側面からのリスクや社会のニーズが重要な要素です。その評価をもとに、サステナブルな成長実現のための課題についても、投資候補先企業の経営陣と議論し、投資実行の判断をしています。

当事業年度において、E(environment=環境)の観点からは、戸建住宅向け太陽光発電システムの第三者所有サービスを展開する会社に投資をしました。分散電源を創出し、革新的なプロダクトの提供を通じてエネルギーシステムを変革することで、脱炭素社会の実現に貢献しています。

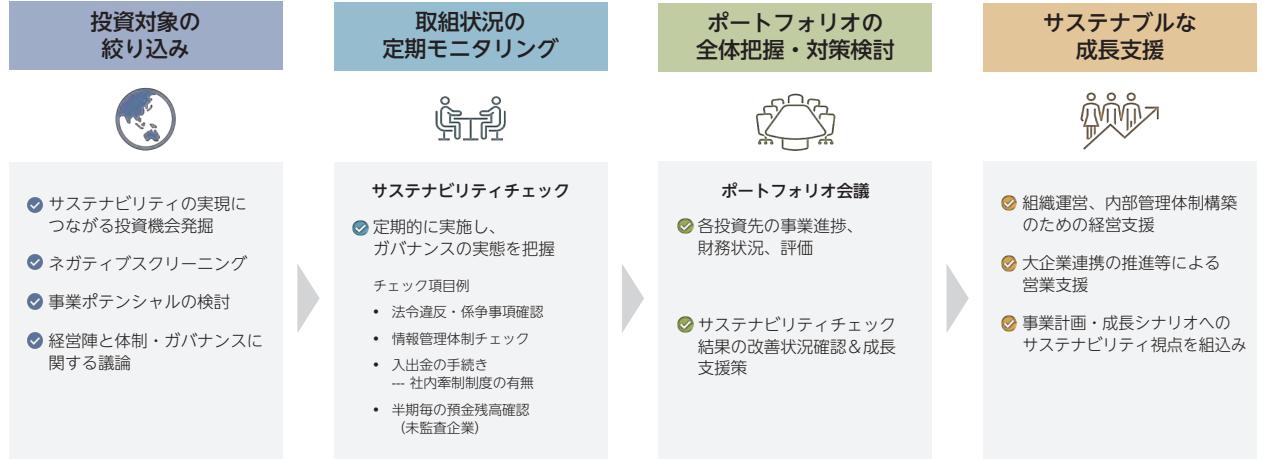
また、S(social=社会)の観点では、従業員の健康管理を経営課題と捉え、健康経営に取り組む企業が増加する中、従業員の心身の不調に関わるヘルスケアコンテンツをオンラインで提供する新たなサービスを開発、運営する会社に投資しました。

投資活動の次の段階は、対話による課題解決と経営関与による成長支援です。事業進捗の状況把握に加え、投資先の資金管理や法令順守状況等を定期的に確認しています。投資先の事業の立ち上げは最優先としつつも、管理体制の整備を並行して進めることが重要です。経営陣とは対話を通じて課題を共有し、その解決を図っています。さらに、成長の段階に応じて、人材採用を含め、営業体制、開発体制、管理体制の構築をサポートします。投資先のG(governance=内部管理)構築は、経営陣に伴走しながら支援します。

こうした取り組みを通じ、将来的に大きな社会的インパクトを生み出す企業を輩出し、サステナビリティの実現に貢献しています。

(ご参考)

● 投資活動におけるサステナビリティに関する取り組み



● 当事業年度の投資事例

世の中の価値観の変化を捉えた投資 (SDGs/ESG関連)

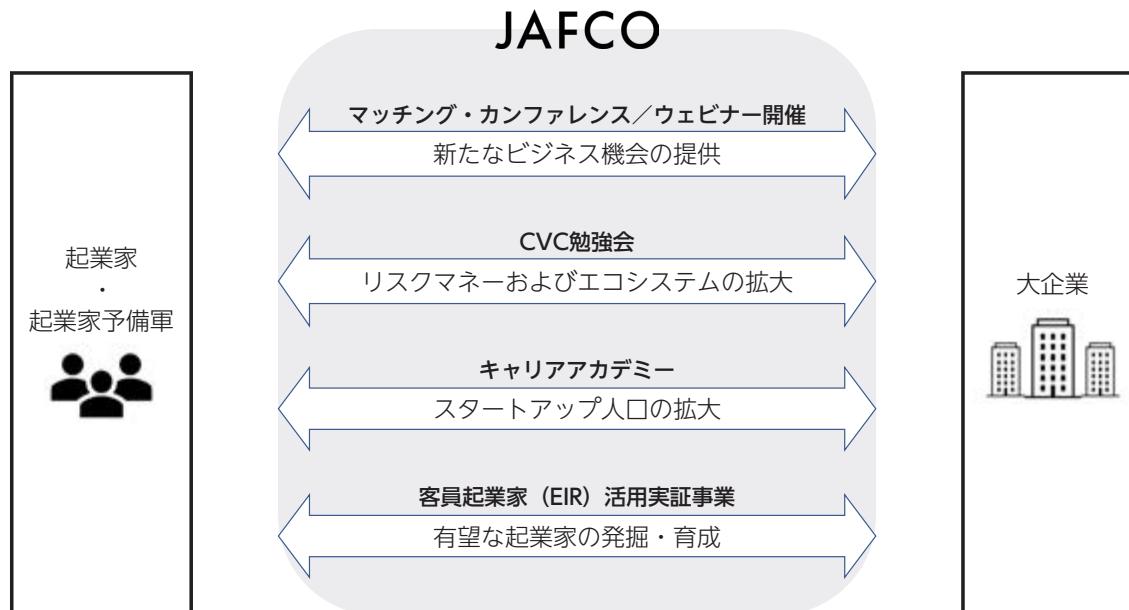
<p>株式会社バックテック</p> <ul style="list-style-type: none">人的資本開示/健康経営支援フィジカル/メンタルヘルスケアSaaS	<p>株式会社CBA</p> <ul style="list-style-type: none">廃棄物管理業務効率化/高遵法性&資源循環推進DXプラットフォーム	<p>株式会社シェアリングエネルギー</p> <ul style="list-style-type: none">住宅向け太陽光発電システムの第三者所有モデル
---	---	---

●スタートアップエコシステムの拡大への貢献

当社は、長年培ってきた豊富なリソースと多くの企業との幅広いネットワークを活かし、起業家と大企業とのマッチング、新規事業開発を推進する大企業との勉強会、スタートアップ向けの経営人材支援事業（キャリアアカデミー）等の様々な取り組みを行っています。起業準備の場を提供することで起業の裾野を広げ、多くの新事業

を生み出す取り組みとして経済産業省が実施する「客員起業家（EIR）の活用に係る実証事業」にも参画しています。

起業家と大企業を繋ぎ、双方の強みを活かして新たなビジネスを育てていくとともに、当社のパーパス実現に向けたこうした取り組みを通じてスタートアップエコシステムの拡大に貢献していきます。



⑥運用ファンド

運用中ファンドの出資約束金額は4,192億円です。当事業年度は、VCファンド、バイアウトファンド及び両ファンドへ出資するファンドで構成する国内新ファンドであるSV7ファンドを設立しました。SV7ファンドの2023年4月26日現在の出資約束金額は当社出資分と合わせて783億円（うち外部募集額504億円）であり、募集活動を継続しております。また、台湾2号ファンドも設立しました。台湾2号ファンドの2023年3月31日現在の出資約束金額は501百万台湾ドルであり、募集活動を継続しております。

SV3ファンドからSV5ファンドまでは、国内ベンチャー、国内バイアウト、アジア・米国のベンチャーを投資対象としていました。前回のSV6ファンドでは、国内ベンチャー投資とバイアウト投資のみを組入れることとしました。

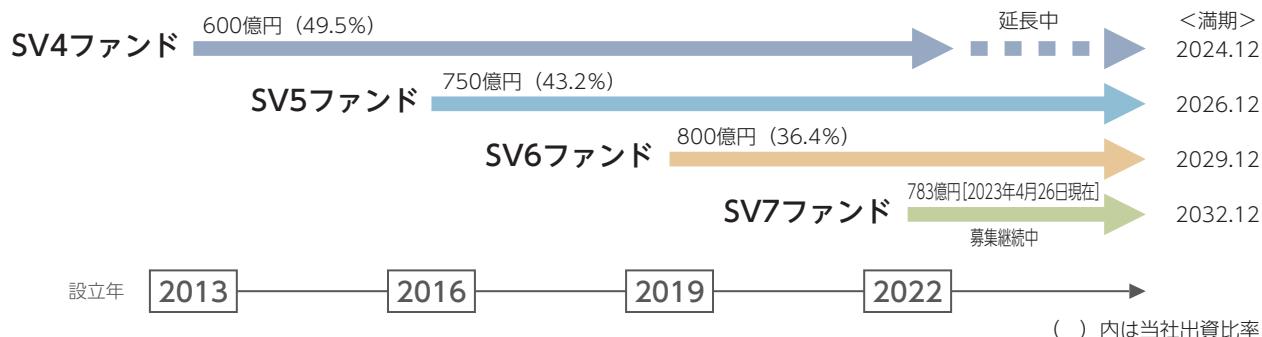
今回のSV7ファンドでは出資者の多様なニーズに応えることができるよう、18年ぶりのバイアウト投資専用ファンドを設立しました。

米国ファンド、アジアファンドには、当社の自己資金を引き続き出資していくほか、パフォーマンス実績が伴ってきたことにより、それぞれ外部出資の獲得に力を入れファンドサイズの拡大を図っております。

当社はVCファンドの先駆者として、以下に掲げる三つの運用姿勢をもとに、規律と透明性を守り抜いていきます。投資先の成長とファンドパフォーマンスを純粋に追求することが、ファンドの出資者と当社の利益に資するものと確信しています。

- 特定分野に特化したファンドはつくりません
- 特定出資者のためのファンドはつくりません
- ファンド運用以外の事業はやりません

運用中の基幹ファンド



⑦投資の体制と戦略

当社は日本、アジア、米国の投資チームが、それぞれの投資戦略に基づき独自のファンドを運用しています。各地域に深く根差した投資チームが、投資候補先の発掘から投資判断・実行、投資後のサポートまでを一貫して行っています。日本、アジア、米国の三拠点で投資を行うことで、地域的なリスク分散を図っています。国内では、スタートアップへの投資と、事業承継やスピナウト等のバイアウト投資に特化しています。海外では、中国やアジアの有望地域、米国のシリコンバレーを中心に有力なスタートアップに投資をしています。

国内ベンチャー投資では有望企業を厳選し、一社当たりの投資金額と保有シェアを高め、投資先への経営関与を強化する厳選集中投資を行っています。単なる投資家としてではなく、「CO-FOUNDER」の気概を持って、事業の構想段階から経営に関与します。起業家とともに事業の成長にコミットし、企業価値を高めていきます。

バイアウト投資では中小型の案件（株式価値で10～50億円程度）を対象に投資を行っています。ベンチャー投資で培った知見を活かし、最先端のテクノロジーを活用した投資先の事業変革や成長支援を強みとしています。

米国では、トップティアVCとの良好な関係を構築し、Icon Venturesの名称で、シリコンバレーを中心に有力なスタートアップに投資をしています。アジアでは、日系VCの先駆者として有する30年以上の経験を活かし、中国、台湾、インド、東南アジア等の成長地域への投資を行っています。

グローバル投資体制（ファンド含む）

JAFCO		グローバル 未上場投資残高 2,177億円/261社
日本	アジア	米国
1,299億円/167社 ベンチャー 151社 バイアウト 16社	261億円/60社	617億円/34社
ベンチャー 41名 バイアウト 15名 BDチーム 14名	投資チーム15名 BDチーム 2名	投資チーム 7名 オペレーティング パートナー 2名 BDチーム 2名

- (注) ・未上場投資残高（取得コストベース）は2023年3月末現在
 ・為替レート：2023年3月末 1USDドル=133.53円
 ・人員数は2023年4月1日現在
 ・BDはビジネスディベロップメントの略
 ・日本のベンチャー投資部門が担当する海外投資先は日本に含む。

⑧投資先の事業支援とガバナンス構築（国内投資）

スタートアップを成功させるには、事業の立ち上げスピードが何よりも重要です。投資担当者は、投資先の重要会議に参加するほか、日常的に経営者とコンタクトし、経営課題に向き合っています。

当社のビジネスディベロップメント部門では、人材採用（HR）、マーケティング・セールス、バックオフィスの構築支援など、各分野に精通するプロフェSSIONALが、ベンチャーキャピタリストとチームを組み、投資先の価値向上に取り組んでいます。十分なリソースをもたないスタートアップが、最小限の負担で効率よく事業を立ち上げるためのメニューを無償で提供しています。

当社には、長年培ってきた豊富なリソースとネットワークの蓄積があります。近年では新事業開発を推進する大企業とのネットワークを急拡大させています。こうした大企業が持つ知見を活かしながら、投資先の業容拡大に繋げることができるよう、大企業と投資先との連携を強化しています。

投資先が持続的に事業を成長させ、上場会社として認められる存在になるためには、内部管理体制の構築も重要なテーマです。数名規模の立ち上げ段階の会社が、数億円規模の調達を行うことは珍しくなく、当社で資金管理をサポートし、成長に合わせた人材採用も支援しています。上場準備にあたっては、監査法人、証券代行、主幹事証券会社の選定にあたってのアドバイスを行い、社内規程の整備や上場申請書類の作成をサポートします。

（ご参考）当事業年度の投資先支援の取り組み

最重要課題	支援内容	2023年3月期実績
人材採用	・CXO・幹部人材紹介 ・組織構築コンサルティング	採用決定 37 名
顧客獲得 (マーケティング/ 営業)	・リード獲得支援 ・提携先アレンジ ・POC案件紹介	ビジネスマッチング 825 件
バックオフィス構築	・上場準備コンサルティング ・管理部門立ち上げ支援 ・ツール選定支援	上場準備支援 32 社

(2) 事業の経過及び成果

① 経営環境の変化と投資先への影響

米国の金融政策の引き締め、インフレ動向、国内金融政策修正への警戒感等から株式市場は2021年秋以降調整局面となり、神経質な動きをみせています。さらに、地政学リスクの顕在化に加え、金融機関への信用不安の高まりもみられ、政治・経済・社会情勢は不透明さを増しています。国内IPO市場においても、新規上場社数や資金調達額が減少し、大型の資金調達を伴うIPOは厳しい状況です。上場を延期する動き等も出ており、未上場株式市場への影響も注視していく必要があります。こうした中で、投資先の業績や資金調達に与える影響は予断を許さない状況と認識していません。

② 当期の主な業績の状況

当事業年度の業績につきましては、厳しいマーケット環境の影響もあり、大型のIPOが当社投資先から出なかったことで、キャピタルゲインが減少し、前期比で減収となりました。売上高は141億円（前期277億円、前期比増減率△49.2%）、経常利益は△30億円（前期184億円）です。

一方で、株式会社野村総合研究所の株式売却及び自己株式取得により、当期純利益は406億円（前期151億円、前期比増減率169.0%）、自己資本利益率（ROE）は24.7%（前期7.3%）となり、前期比で増益となりました。

また、金融環境の悪化やEXITマーケットが低迷する想定を織り込み、第4四半期に投資損失引当金を大幅に計上しました。

各年度の業績は、大型のEXITの実現数により大きく変動するものの、運用中の各ファンドのパフォーマンスを継続的に高めていくことが、当社の長期的な好業績につながっていきます。今後も大きなキャピタルゲインを伴うIPOやM&A等のEXITを追求していきます。

当期の売上高・経常利益・当期純利益

売上高	141 億円
経常利益	△30 億円
親会社株主に帰属する当期純利益	406 億円
ROE	24.7 %

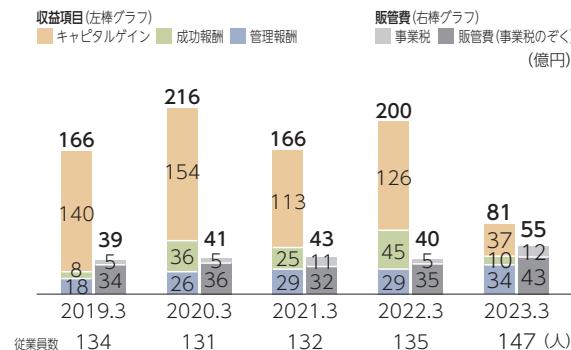
売上高・経常利益・当期純利益の推移



③収益と販管費の状況

当事業年度のキャピタルゲインは37億円（上場・未上場営業投資有価証券合計、前期126億円）、成功報酬は10億円（前期45億円）と大幅に減少しました。一方、管理報酬はSV7ファンド等の運用開始により、34億円（前期29億円）と増加しました。販管費については、株式会社野村総合研究所の株式売却により事業税が増加しております。ファンドの運用会社として、基礎収入である管理報酬で販管費を賄えない状態が続いています。今後は、厳選集中投資を堅持しつつ、対象マーケットの拡大に足並みを揃えたファンドサイズの拡大を指向していきます。そのうえで、投資運用力の向上とファンド募集力の拡大を成長戦略として推進し、成功報酬と管理報酬を増加させていきます。

収益と販管費の推移



- (注) ・成功報酬、管理報酬は当社出資分を除く。
 ・連結範囲の変更に伴い、各数値には米国子会社（JAV）を含まず。

当事業年度におけるIPO実績は国内5社となりました。厳しい市場環境の影響を受け、キャピタルゲインは37億円、投資倍率は1.6倍にとどまりました。

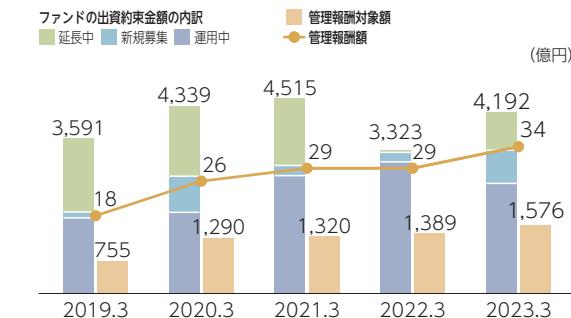
キャピタルゲインと投資倍率（ROI）



- (注) ・その他の投資先関連収入、強制評価損を含む。
 ・含み益とは上場営業投資有価証券の評価益を指す。

SV7ファンド及び台湾2号ファンドの募集により出資約束金額が4,192億円となり、管理報酬対象額が前期比186億円増加しています。当事業年度の管理報酬額は34億円となりました。

ファンドの出資約束金額と管理報酬



- (注) ・管理報酬対象額は、当社出資分、連結対象外の米国ファンド分、延長中を除く。
 ・各期末の為替レートで換算。2023年3月末は1USドル=133.53円

④未上場営業投資有価証券残高・投資損失引当金の状況

投資の進捗により、当事業年度の未上場営業投資有価証券残高は853億円（前期739億円）となり、増加しました。

厳選集中投資の方針のもと経営関与を高めたこと、これまで、スタートアップへの追い風が続き、投資後も順調に資金調達が行える環境であったこともあり、投資損失引当金残高、引当率、引当金繰入額は比較的低水準を維持してきました。

しかしながら、当事業年度においては、経営環境の変化を踏まえ、今後の金融環境の悪化やEXITマーケットが低迷する想定を織り込み、第4四半期に投資損失引当金を大幅に計上しました。その結果、引当金繰入額は79億円（前期11億円）と大幅に増加しました。また、引当金残高は145億円（前期90億円）、引当率は17.0%（前期12.1%）となりました。

未上場営業投資有価証券残高と投資損失引当金繰入額の推移



(注) 他社ファンドへの出資は除く。

経営環境の変化が未上場株式市場に与える影響を引き続き注視しており、今後も予断を許さない状況にあります。今後投資先の業績や資金調達に影響が生じた場合、引当金が増加する可能性があります。

⑤資産の状況

投資先の大半は未上場企業であり、流動性が極めて限定されます。従って、どのような環境にあっても、継続して投資を行うための強い財務基盤が求められます。

当事業年度末の純資産は、自己株式取得とその消却等により、前期末より666億円減少して1,307億円となり、自己資本比率は81.8%となりました。当事業年度末の現金及び預金は、ファンドへの出資分を含め695億円であり、これを今後3年程度の間、当社が運用するファンドへ出資していきます。

総資産及び純資産の推移



⑥ファンドの運用状況：未上場投資残高の推移

当事業年度のファンド全体の未上場投資残高は2,177億円となりました。投資の進捗により、未上場投資残高の運用総額の増加が継続しています。

未上場投資残高の推移

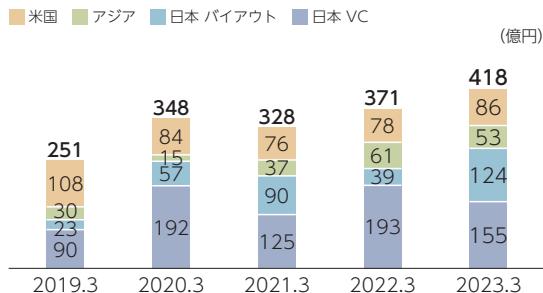


(注) ・為替レートは、全期間について1USドル=133.53円を適用。
・日本のベンチャー投資部門が担当する海外投資先は国内を含む。

⑦ファンドの運用状況：投資実行の状況

各年度により、地域ごとの投資実行額は変動します。当事業年度は、事業承継ニーズの増加等を背景に国内バイアウト投資を中心に投資が進捗し、グローバルベースの投資実行額は418億円となりました。

投資実行額の推移

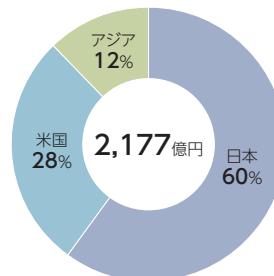


(注) 日本のベンチャー投資部門が担当する海外投資先は日本を含む。

⑧ファンドの運用状況：ポートフォリオの内訳

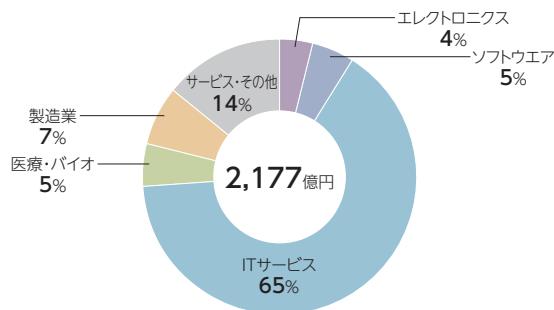
当社は、日本、アジア、米国の三拠点で投資を行うことで、地域的なリスク分散を図っています。地域別ポートフォリオの内訳としては、未上場投資残高2,177億円のうち、国内は60%、米国は28%、アジアは12%となっております。

地域別ポートフォリオ



業種別では、ITサービスが65%を占めています。ITサービスの中には、最新のテクノロジーにより様々な既存産業のビジネスモデルを変えていくようなスタートアップが数多く含まれています。ESGやSDGsの考え方が急速に浸透し、テクノロジーの進化を背景として社会課題の解決を目指すスタートアップや生活スタイルの変化に合わせた新しいサービスを提供するスタートアップが多数出現しています。

業種別ポートフォリオ



(ご参考) 当事業年度の投資先新規上場会社等

当事業年度の投資先新規上場会社及びM&AによるEXIT事例は次のとおりです。

●投資先新規上場会社 (5社)

	マイクロ波化学 マイクロ波化学プロセスを用いた製造・販売及びライセンス事業	上場日：2022年6月24日 市場：グロース 所在地：大阪府
	エアークローゼット インターネットを用いたファッションのスタイリングおよびレンタルサービス「airCloset」の運営	上場日：2022年7月29日 市場：グロース 所在地：東京都
	リンカーズ 事業パートナー・サプライヤーの探索サービス「Linkers」の運営	上場日：2022年10月26日 市場：グロース 所在地：東京都
	note 個人/法人クリエイターの作品配信メディアプラットフォームの運営	上場日：2022年12月21日 市場：グロース 所在地：東京都
	AnyMind Group ワンストップ型次世代コマース・イネーブルメント・プラットフォームの開発、運営	上場日：2023年3月29日 市場：グロース 所在地：東京都

●M&AによるEXIT事例

	メディカルサポート 歯科医院向け開業・経営・店舗運営コンサルティング	所在地：東京都
---	--	---------

(3) 株主還元についての方針

①株主還元の方針

当社は、当事業年度において株主還元方針を見直し、以下の内容を新たな方針といたしました。

配当金については、1株当たり株主資本の期首期末の平均値の3%と当期純利益の50%のいずれか大きい金額とします。ただし、2023年3月期の配当金に限りましては、当社株式1株当たり、以下のうちいずれか大きいほうの金額とします。

- a. 150円
- b. 株式会社野村総合研究所の株式売却に係る売却益も含めた2023年3月期における当社の親会社株主に帰属する当期純利益から、2022年12月21日開示の公開買付けに基づく自己株式取得額を控除した金額を、配当基準日時点の当社の発行済株式総数（ただし、同時点の当社が所有する自己株式数を除きます。）で除して計算される金額

上記の配当方針に加え、投資継続のために確保すべき必要資金600億円程度（有利子負債、未払税金、各年度3月末においては配当支払予定額を控除した金額）を将来にわたり段階的に縮小させ、それを超える部分は自己株式取得を含めた株主還元を検討します。

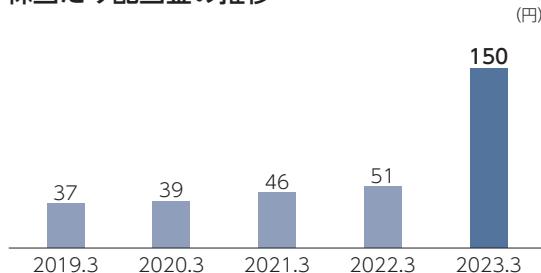
②株主還元の状況

上記の方針に基づき、当事業年度の配当金は、1株当たり150円（前期51円）をお支払いします。

また、当事業年度においては、2022年4月に市場買付けによる202,200株（約4億円）の自己株式取得を行いました（前事業年度からの累計で7,409,800株、約150億円）。さらに、2022年12月に当社が保有していた株式会社野村総合研究所の株式を全株売却したうえで、当該税引後売却代金のうち420億円を原資として、公開買付けによる16,800,000株の自己株式取得を実施しました。これらの結果、総還元性向は124.6%となりました。

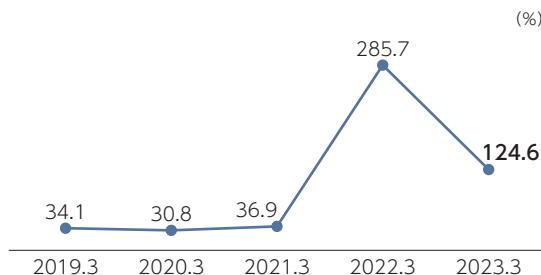
加えて、保有する自己株式が発行済株式総数の3%となるよう、2022年5月に7,630,000株、2023年3月に17,220,000株の自己株式消却をそれぞれ実施しました。

1株当たり配当金の推移



(注) 当社は、2022年2月1日付で普通株式1株を3株にする株式分割を実施しており、2021年3月期までは当該株式分割調整後の金額（小数点以下を四捨五入）です。

総還元性向の推移



(注) 総還元性向 = (配当支払総額 + 自己株式の取得総額) ÷ 当期純利益 (%)

(4) 対処すべき課題

① 今後の方向性：企業価値向上の基本方針

当社は、株主の皆様の利益拡大に繋がる企業価値向上を目指し、成長戦略の推進と、純資産の圧縮による資本効率の向上を進めることを基本方針とします。

1) 成長戦略の推進

投資運用力とファンド募集力が当社の利益の拡大の両輪であり、これらの活動を組織基盤が下支えます。

● 投資運用力の向上

当社は2010年以降、厳選集中投資と経営関与を投資方針に掲げ、有望な投資先を早期に発掘し、投資後の成長に能動的に働きかけることで、キャピタルゲインの最大化とファンドパフォーマンスの向上を図ってきました。

今後、投資運用力の更なる向上を目指し、投資の各プロセスにおける厳選集中投資と経営関与への取り組みを次のようにいっそう進化させます。

- ・ 投 資：成長ポテンシャルの高い企業を早期に開拓し、

リード投資家として投資実行

- ・ 成長支援：投資後の事業開発や体制整備での深い関与、様々な経営資源を投下して投資先の成長角度を向上
- ・ E X I T：深い経営関与を通じて企業価値を最大化するIPOや発展的なM&Aを実現

● ファンド募集力の強化（外部出資の拡大）

安定したファンドパフォーマンスに加え、規律と透明性の高い運用と、投資家のニーズに応じた情報提供を行います。これにより、既存の投資家からの継続出資を受けるとともに、ファンドの社会的・経済的意義に共感する新規投資家層を獲得し、外部出資額を増やします。

● 組織基盤の強化

継続的な新卒採用・知見伝承と、専門領域におけるスペシャリスト採用を併用した当社独自の採用・育成モデルで、投資運用力の根幹であるキャピタリストを生み出し続けます。

同時に、投資プロセスを一気通貫で支える組織体制をさらに強化し、個人に過度に依存しない投資運用力の持続的な向上に取り組みます。



2) 資本効率の向上

当社はこれまで、市場環境に左右されやすいファンド募集において、当社の自己資金を出資することで適切なファンドサイズを確保してきました。その結果、当社のファンド出資比率は、2023年3月末時点で40%程度となっています。

今後は、新設ファンドサイズを対象マーケットに合わせて段階的に拡大させる一方で、当社の出資比率は段階的に低減させ、中長期的には、新規ファンドへの当社出資比率を20%とすることを目標とします。これに

より、必要資金を一定額に抑え、営業投資有価証券残高を維持しながら、高い水準のキャピタルゲインを得ることを目指します。投資運用会社として安定的に運用報酬を得るとともに、高い収益性を継続的に上げることができ、独自の投資運用業の姿を追求していきます。

こうして、前記の株主還元の方針に基づいた施策の実施とあわせて資本効率の向上を図り、下図にある中長期的目標の実現を目指します。

中長期的目標

新設ファンドへの 当社出資比率	ファンド運用総額(AUM)	ROE
40%→ 20%	3,800億円→ 6,700億円 <small>対象マーケット拡大に足並みを揃えた ファンドサイズの拡大を指向</small>	6%→ 15~20%

②対処すべき課題

1) 厳選集中投資と経営関与の徹底

スタートアップを取り巻く経営環境は当面厳しいと想定されます。しかし、これまでの歴史を振り返ると、そうした環境下でこそ次世代を担う企業が創業されてきました。当社は、投資方針である厳選集中投資をさらに徹底し、成長ポテンシャルの高い投資対象を見極めて絞り込み、大胆に投資を行います。投資先の経営に深く関与することで、企業の成長を促進します。

2) ファンドパフォーマンスの向上

当社は、グロス倍率（売却金額(未売却投資先の評価金額を含む)÷投資金額) 2.5倍以上、ネット倍率（(分配金累計額+純資産額)÷払込済出資金額) 2.0倍以上をファンドパフォーマンスの具体的な目標としています。今後も魅力的な会社への投資を行うことで、ファンドパフォーマンスの持続的向上を目指します。

3) ファンド募集

基幹ファンドSV7の募集を継続しています。外部出資を積み上げ、2024年3月期中に800億円から最大で950億円程度のファンド総額を目指します。

4) 多様な人材の採用と育成

新卒採用に加えてキャリア採用も積極的に行うとともに、人材の育成にも取り組みます。また、採用の推進と人材の活躍を促すよう人事制度も継続的に見直します。こうして、多様な人材が活躍できる組織づくりを進めます。

5) 強固な財務基盤

事業環境や当社の財務状況の変化に応じ、資本効率の向上を意識しつつ、成長戦略の裏付けとなる強固な財務基盤を一定維持していきます。必要に応じて資金調達方法の多様化も図ります。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第48期	第49期	第50期	第51期
	自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日	自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日	自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日	自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日
売 上 高 (百万円)	29,855	21,512	27,677	14,073
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (百万円)	17,045	11,707	18,360	△3,048
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	11,839	38,504	15,080	40,571
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	127.59	416.48	192.50	586.92
総 資 産 (百万円)	222,059	262,383	233,024	159,847
純 資 産 (百万円)	188,366	215,237	197,390	130,745
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	2,030.00	2,438.71	2,769.16	2,404.11

- (注) 1. 当社グループが管理運営するファンドについては、当該ファンドの資産、負債及び収益、費用を当社グループの出資持分割合に応じて計上しております。
2. 当社は、2022年2月1日付で普通株式1株を3株にする株式分割を行っております。第48期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
JAFCO Investment (Asia Pacific) Ltd	15百万 シンガポールドル	100.0	ファンド運用業務
JAFCO Investment (Hong Kong) Ltd	6.5百万 米ドル	100.0 (100.0)	コンサルティング、 ビジネス情報サービス
JAFCO Asia (Shanghai) Equity Investment Management Co., Ltd	1.5百万 米ドル	100.0 (100.0)	ファンド運用業務
JAFCO Taiwan Capital Management Consulting Corp.	15百万 台湾ドル	100.0 (100.0)	ファンド運用業務

(注) 「当社の議決権比率」欄の(内書)は間接所有の議決権比率であります。

(7) 主要な営業所 (2023年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本社	東京都港区
西日本支社	大阪市中央区

② 子会社 (主要な営業所)

名 称	所 在 地
JAFCO Investment (Asia Pacific) Ltd (その子会社を含む)	シンガポール 台湾 (台北) 中国 (北京、上海)
JAFCO America Ventures Inc.	アメリカ カリフォルニア州

(8) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 当社グループの使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減
147名	12名増

(注) 使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
117名	9名増	42才11ヶ月	14年11ヶ月

(注) 使用人数は就業員数であります。

(9) 資金調達の状況

当事業年度においては、新たな長期借入100百万円を行う一方、期日到来返済を行った結果、1年以内返済分を含めた長期借入金の高は149百万円（前事業年度末183百万円）となりました。

(10) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

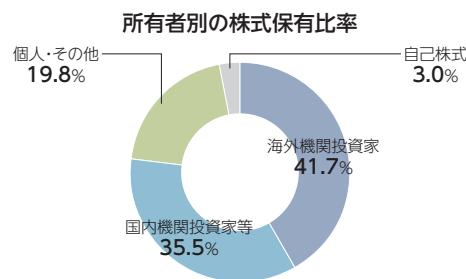
(単位：百万円)

借 入 先	借 入 額
日本生命保険相互会社	100
株式会社りそな銀行	49

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 240,000,000株
 ②発行済株式の総数 56,060,000株
 ③株主数 12,385名
 ④大株主



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	9,375	17.2
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3,474	6.4
日本生命保険相互会社	1,158	2.1
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	1,083	2.0
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	894	1.6
GOVERNMENT OF NORWAY	818	1.5
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	808	1.5
J P モルガン証券株式会社	795	1.5
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	760	1.4
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	753	1.4

(注) 1. 当社は自己株式を1,675千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2022年6月21日開催の第50回定時株主総会にて、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しました。

当事業年度中に本株式報酬制度により当社の役員等に割り当てた譲渡制限付株式の数は以下のとおりです。なお、株式報酬制度の概要については、39頁に記載のとおりです。

	株式数	交付対象者
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	42,786株	2名
当社の取締役を兼務しない執行役員	22,002株	3名
当社完全子会社の取締役	39,648株	1名

⑥その他株式に関する重要な事項

●自己株式の取得及び消却

1. 当社は、2021年10月22日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について次のとおり決議しました。

- ・取得対象株式の種類及び総数 当社普通株式 250万株（上限）(*1)
- ・取得価額の総額 150億円（上限）
- ・取得期間 2021年10月25日～2022年6月23日
（ただし、当社の各四半期末日の最終5営業日及び各四半期決算発表日が属する月の翌月初日から5営業日の間は取得を行わない。）
- ・取得方法 東京証券取引所における市場買付け

(*1) 2022年2月1日付で普通株式1株を3株に分割したことに伴い、取得する株式の総数を750万株（上限）に変更しております。（2021年12月8日開催の取締役会決議による。）

上記取締役会決議に基づき、累計で7,409,800株（2022年2月1日付の株式分割反映後）、14,999百万円の自己株式（うち、当事業年度においては202,200株、384百万円）を取得しました。

2. 当社は、2022年12月21日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について次のとおり決議しました。

- ・取得対象株式の種類及び総数 当社普通株式 16,800,100株（上限）
- ・取得価額の総額 42,000,250,000円（上限）
- ・取得期間 2022年12月22日～2023年3月29日
- ・取得方法 公開買付け

上記取締役会決議に基づき、2022年12月22日から2023年1月25日までを買付け期間とする公開買付けを実施し、2023年2月16日を決済日として16,800,000株、42,000百万円の自己株式を取得しました。

3. 当社は、当事業年度において、会社法第178条の規定に基づき次のとおり保有する自己株式の一部を消却しました。

取締役会決議日	消却日	消却前の発行済株式総数	消却株式数	消却前の発行済株式総数に対する割合
2022年4月22日	2022年5月10日	80,910,000株	7,630,000株	9.4%
2023年2月16日	2023年3月1日	73,280,000株	17,220,000株	23.5%

(2) 会社役員の状況

①取締役の状況（2023年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	豊貴伸一	
取締役社長 (代表取締役)	三好啓介	投資担当、パートナー
取締役 (常勤監査等委員)	田村茂	
取締役 (監査等委員)	田波耕治	外立総合法律事務所 弁護士
取締役 (監査等委員)	秋葉賢一	早稲田大学大学院会計研究科 教授 三井住友海上火災保険(株) 社外監査役
取締役 (監査等委員)	梶原慶枝	

- (注) 1. 取締役(常勤監査等委員)田村茂、取締役(監査等委員)田波耕治、秋葉賢一及び梶原慶枝は、社外取締役であります。
2. 当社は取締役(常勤監査等委員)田村茂、取締役(監査等委員)田波耕治、秋葉賢一及び梶原慶枝を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役(監査等委員)秋葉賢一は、公認会計士の資格を有しており、大学等における会計分野に関する研究及び教授等を通じて財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、取締役(監査等委員)梶原慶枝は、過去上場企業及び未上場企業の経理財務部門での長年にわたる業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役及び使用人から業務執行に係る情報を適時収集するとともに、社内の重要な会議に出席し、また監査等委員会と内部監査室との十分な連携を図るため、田村茂を常勤の監査等委員に選定しております。
5. 2022年4月1日付で次のとおり地位及び担当の異動がありました。

氏名	異動後	異動前
豊貴伸一	取締役会長	取締役社長(代表取締役)
三好啓介	取締役社長(代表取締役) 投資担当、パートナー	取締役 投資担当、パートナー

(ご参考)

当社では、執行役員制度を設けております。2023年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
執行役員	松田宏明	管理担当
執行役員	松本季子	ファンド運用担当、管理担当
執行役員	佐藤直樹	ビジネスディベロップメント担当

当社は、投資業務及び当社が運用するファンドの運営業務等を執行するパートナーを選任しています。2023年3月31日現在の取締役を兼務しないパートナーは次のとおりであります。

地位	氏名	担当
パートナー	藤井 淳史	ベンチャー投資担当
パートナー	井坂 省三	ベンチャー投資担当
パートナー	北澤 知丈	ベンチャー投資担当
パートナー	高原 瑞紀	西日本支社担当兼西日本支社長
パートナー	坂 祐太郎	ベンチャー投資担当

②取締役等の報酬等

●当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			
			基本報酬 (固定)	基本報酬 (業績連動)	臨時報酬 (業績連動)	譲渡制限付 株式報酬
取締役 (監査等委員を除く。)	2	193	74	20	46	52
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	4 (4)	76 (76)	76 (76)	—	—	—
合計 (うち社外取締役)	6 (4)	269 (76)	151 (76)	20 (—)	46 (—)	52 (—)

(注) 1. 取締役 (監査等委員を除く。) に対して基本報酬の一部を業績連動報酬として支給しております。

当該報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容及び当該報酬の額の算定方法は、後記「取締役等の報酬等の決定に関する方針の概要」のとおりです。また、当該業績指標を選定した理由は、当社の短期的な業績を反映させるためであります。

当該報酬のうち、2022年4月から6月に支給された報酬額5百万円は2021年3月期の業績指標を踏まえ、また2022年7月以降に支給された報酬額14百万円は2022年3月期の業績指標を踏まえ、それぞれ取締役会において決定しました。2021年3月期の主な業績指標の実績はキャピタルゲイン11,260百万円、投資損失引当金繰入額 (純額) 2,679百万円、経常利益11,707百万円、また2022年3月期はキャピタルゲイン12,638百万円、投資損失引当金繰入額 (純額) △1,985百万円、経常利益18,360百万円であり、これらを踏まえ2021年3月期の業績指標による評価は5段階のうち3番目 (基準額) 、2022年3月期の業績指標による評価は5段階のうち2番目 (基準額の15%増) としました。

2. 取締役 (監査等委員を除く。) に対して臨時報酬を業績連動報酬として支給しております。

当該報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容及び当該報酬の額の算定方法は、後記「取締役等の報酬等の決定に関する方針の概要」のとおりです。また、当該業績指標を選定した理由は、当社の短期的な業績に加え、中長期的に当社の業績と連動するファンドパフォーマンスを反映させるためであります。

当事業年度にかかる当該報酬額は、当事業年度の業績指標を踏まえて取締役会において決定しました。当該業績指標の実績は、ファンドパフォーマンスの状況の指標としてのファンドリターン倍率は前事業年度比3.0%減、ファンド総額は前事業年度末比74,400百万円増、経常利益は前事業年度比21,409百万円減、基礎収支 (事業税のぞく) は前事業年度比299百万円減、含み益は前事業年度比1,701百万円減であり、これらを踏まえ役職ごとの当該報酬水準を前事業年度比15%減としました。

3. 基本報酬 (固定) の一部には、役員持株会加入促進加算金が含まれております。支給額は取締役 (監査等委員を除く。) に対して0百万円、取締役 (監査等委員) に対して2百万円 (うち社外取締役に対して2百万円) 、合計で3百万円です。

4. 取締役（監査等委員を除く。）に対して譲渡制限付株式報酬を業績連動報酬及び非金銭報酬として支給しております。当該株式報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容及び当該報酬の額の算定方法ならびに非金銭報酬としての内容は、後記「取締役等の報酬等の決定に関する方針の概要」のとおりです。また、当該業績指標を選定した理由は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の株主との一層の価値共有を進めるためであります。

当事業年度は本株式報酬制度導入の初年度であり、業績指標である当社株価成長率とTOPIX（東証株価指数）成長率の算定に用いる前年の株価及び指数は本株式報酬制度導入前のものとなります。これを踏まえ、当事業年度にかかる株式報酬額は、当該業績指標の実績にかかわらず基準額に対する支給割合を100%とし、取締役会において決定しました。

なお、株式報酬としての譲渡制限付株式の交付状況は、事業報告「2.(1)⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況」に記載のとおりであります。

5. 上記の報酬額には、ファンドの運用成果に対する関係者への配分のうち取締役（監査等委員を除く。）への支給分200万円は含まれておりません。

●取締役等の報酬等の決定に関する方針の概要

当社は、取締役、執行役員及びパートナー（以下「取締役等」といいます。）の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、独立社外取締役と取締役社長で構成する指名・報酬委員会を設置しています。その審議結果を踏まえ、取締役会において、「取締役等の報酬等の決定に関する方針」を決定しています。

（基本的な考え方）

- ・当社のミッションである「新事業の創造にコミットし、ともに未来を切り開く」の実現に向けた優秀な人材の確保・維持と動機付けに資する金額水準や設計であること。
- ・短期業績に加え、中長期的な業績の向上、企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること。
- ・未上場企業への投資ファンドを運用する投資会社という特性を踏まえ、業務を執行する取締役等の報酬には当社ファンドの運用成果も反映させること。
- ・ステークホルダーの信頼を得られるよう、透明性のある、公正かつ合理的な設計であり、透明性のある適切なプロセスで決定されること。
- ・短期志向への偏重や不正を抑制するための仕組みがあること。

（取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、指名・報酬委員会で審議した上で、取締役会で決定します。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬は、基本報酬と臨時報酬により構成します。基本報酬の一部は経常利益などの当社業績と連動し、臨時報酬はさらにファンドパフォーマンスも勘案して金額を決定します。さらに、当社の中長期的な企業価値向上を図る観点から、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）には株式関連報酬を支給します。

これらの報酬の水準は、ボラティリティーが極めて高いベンチャー・バイアウト投資ファンドの投資運用会社として、運用資産額及び運用結果としての会社業績ならびに株主価値を反映させ、優秀な人材を確保するのにふさわしいものにします。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬限度額は年額600百万円以内です。（2015年6月16日開催の第43回定時株主総会決議による。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名。）

また、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し株式関連報酬として譲渡制限付株式を付与するために支給する金銭債権の総額は年額300百万円以内、譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年300,000株以内です。（2022年6月21日開催の第50回定時株主総会決議による。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は2名。）

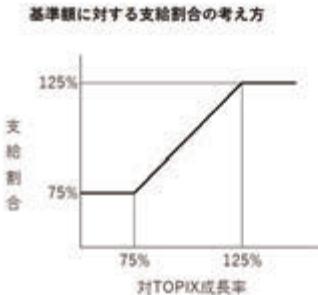
[金銭報酬の概要]

基本報酬（固定）	毎月支払う定額の金銭報酬であり、役職ごとの役割の大きさや責任範囲及び在職年数等により決定します。
基本報酬（業績連動）	毎月支払う金銭報酬であり、短期業績を反映し、直前期の利益水準（キャピタルゲイン、投資損失引当金繰入額（純額）、経常利益など）及びその内容を過去の実績と比較したうえで、原則として年1回、取締役会において5段階評価で決定いたします。基本報酬のうち業績に連動する部分の標準的な割合は概ね20%であり、当該部分が上記5段階評価により±30%の範囲で変動します。
臨時報酬（業績連動）	経常利益及び基礎収支（管理報酬から販管費を差し引いた額）のほか、含み益、中長期的な経営の重要指標であるファンドパフォーマンスの状況ならびにファンド総額を前年と比較し、役職ごとの報酬水準の対前年比増減率を取締役会で決定します。そのうえで、各取締役の支給額は、職責及び貢献度等も踏まえて取締役会で決定し、年1回支払います。著しく業績が悪化した場合等は支給しないこともあります。

[株式関連報酬の概要]

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の株主との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（監査等委員である

取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）に対して譲渡制限付株式報酬を支給します。譲渡制限付株式報酬制度の概要は次のとおりです。

譲渡制限付株式の付与	<p>対象取締役の役位等に応じた基準額をもとに、付与に先立つ一定期間の当社株価成長率とTOPIX（東証株価指数）成長率との比較等も踏まえて当社の取締役会が決定する金額に相当する譲渡制限付株式（以下「本割当株式」という。）を付与する。</p>
	<p>基準額に対する支給割合の考え方</p>  <p>株式報酬額 = 基準額 × 支給割合 = 基準額 × 対TOPIX成長率</p> $\text{対TOPIX成長率} = \frac{(A + B) \div C}{D \div E}$ <p>A 割当決議日の属する月の直前3か月の当社普通株式の終値平均値 B 前事業年度に係る1株当たり配当金 C 割当決議日の1年前の日の属する月の直前3か月の当社普通株式の終値平均値 D 割当決議日の属する月の直前3か月のTOPIXの終値平均値 E 割当決議日の1年前の日の属する月の直前3か月のTOPIXの終値平均値</p> <p>なお、対象取締役に付与する本割当株式の数は、2022年6月21日開催の第50回定時株主総会で承認された株式数の上限である年300,000株以内とする。</p>

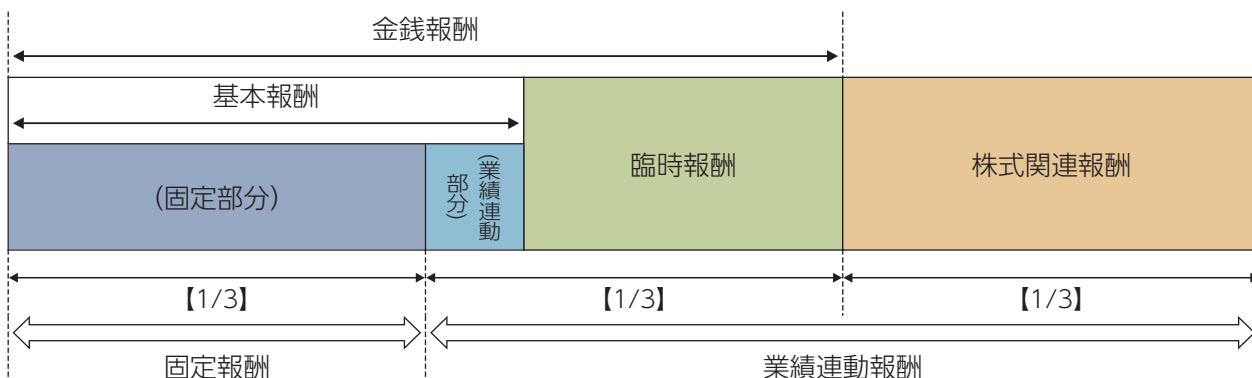
譲渡制限期間	<p>割当日から当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会があらかじめ定める地位を退任または退職するまで。</p> <p>ただし、当該退任または退職した直後の時点が、本割当株式の割当を受けることとなる日の属する事業年度経過後3か月を経過した日よりも前の時点である場合には、譲渡制限期間の終期について、合理的な範囲で調整することができる。</p>
譲渡制限の解除	<p>(1) 対象取締役が、当社の取締役会があらかじめ定める期間（以下「役務提供期間」という。）中、継続して、当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会があらかじめ定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、①対象取締役が正当な事由により、役務提供期間が満了する前に当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会があらかじめ定める地位を退任または退職した場合、または、②対象取締役が役務提供期間の満了後においても、譲渡制限期間の満了前に正当な事由以外の事由により、当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会があらかじめ定める地位を退任または退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。</p> <p>(2) 譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。</p>
無償取得事由	<p>(1) 当社は、上記「譲渡制限の解除」の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。</p> <p>(2) 対象取締役が役務提供期間の満了前に当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会があらかじめ定める地位を退任または退職した場合には、その退任または退職につき、任期満了、死亡その他正当な事由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。</p> <p>(3) 対象取締役が、譲渡制限期間中に法令、社内規程または譲渡制限付株式割当契約に重要な点で違反したと当社の取締役会が認めた場合その他の本割当契約で定める一定の事由に該当した場合、当社は、当該時点において保有する本割当株式の全部を当然に無償で取得する。</p>

取締役の報酬総額のうち、金銭報酬の業績連動部分（基本報酬の業績連動部分及び臨時報酬の合計額）及び株式関連報酬が占める標準的な割合は、それぞれ概ね3分の1程度です。

なお、株式関連報酬の導入にあたっては、その導入前の金銭報酬の支給水準を見直して一部削減したうえ

で、上記の割合を目安として譲渡制限付株式報酬を支給しました。

この結果、取締役の報酬総額における固定報酬と業績連動報酬（金銭報酬の業績連動部分及び株式関連報酬）の割合は概ね「1：2」となりました。



(注) 【 】内の割合は概数です。

(監査等委員である取締役の報酬)

監査等委員である取締役の報酬限度額は年額300百万円以内です。(2015年6月16日開催の第43回定時株主総会決議による。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名。)

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定します。

監査等委員である取締役の報酬は、業績連動部分がない基本報酬のみとし、臨時報酬及び株式関連報酬の支給はありません。会社業績に左右されにくい報酬体系とすることで、経営に対する独立性を担保します。

当社は、重要な業務執行の決定を取締役に委任できる旨を定款に規定せず、監査等委員である独立社外取締役を含めた取締役会で十分に議論を行った上で決定します。監査等委員である取締役の報酬水準は、こうした経営の重要な意思決定への関与や、業務執行の監督という職責を勘案して設定します。

(執行役員及びパートナーの報酬)

執行役員及びパートナーの報酬は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬と同様に、指名・報酬委員会で審議した上で、取締役会で決定します。

執行役員及びパートナーの金銭報酬は、基本報酬と臨時報酬により構成します。金銭報酬のうち臨時報酬は当社業績及びファンドパフォーマンスを勘案し、貢献度等も踏まえて金額を決定します。

また、執行役員には株式関連報酬として、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）と同様の内容の譲渡制限付株式報酬を支給します。

●当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の内容が決定方針に沿うものと取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含め審議を行い、その上で取締役会が決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である各取締役は、定款第28条及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査等委員である各取締役とも法令が規定する額としております。

④補償契約の内容の概要

当社は取締役豊貴伸一、三好啓介、取締役（常勤監査等委員）田村茂、取締役（監査等委員）田波耕治、秋葉賢一及び梶原慶枝と、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結し、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。なお、当該補償契約によって取締役の職務の執行の適正性が損なわれないよう、補償契約締結を承認する取締役会決議の際は独立社外取締役の全員（自身に関する契約を除く。）が賛成することを条件としております。

⑤役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社（米国子会社を除く。）の取締役、執行役員及び管理監督者である従業員等ならびに未上場の国内外投資先へ役員派遣されている当社役職員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社側負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

⑥ 社外役員に関する事項

● 取締役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数
取締役(常勤監査等委員) 田村 茂	17回/17回	14回/14回
取締役(監査等委員) 田波 耕治	17回/17回	14回/14回
取締役(監査等委員) 秋葉 賢一	17回/17回	14回/14回
取締役(監査等委員) 梶原 慶枝	17回/17回	14回/14回

● 主な活動状況

- ・ 取締役(常勤監査等委員) 田村茂は、当事業年度開催の全ての取締役会に出席し、経営者としての他社での豊富な経験と知見のもと、独立の立場から意見を述べております。また、常勤の監査等委員として、投資委員会その他社内での重要な会議に出席するとともに、指名・報酬委員会の委員長を務め、取締役等の指名、報酬の審議において重要な役割を果たしております。
- ・ 取締役(監査等委員) 田波耕治は、当事業年度開催の全ての取締役会に出席し、財政・金融・税務や法務における高い見識や専門性のもと、独立の立場から、当社の経営上の重要な意思決定や業務執行の監督において、有用な意見を述べております。また、指名・報酬委員会の委員を務め、積極的に意見を述べております。

- ・ 取締役(監査等委員) 秋葉賢一は、当事業年度開催の全ての取締役会に出席し、会計分野の専門家として、独立の立場から、当社の経営上の重要な意思決定や業務執行の監督において、有用な意見を述べております。また、指名・報酬委員会の委員を務め、積極的に意見を述べております。

- ・ 取締役(監査等委員) 梶原慶枝は、当事業年度開催の全ての取締役会に出席し、長年にわたる経理、経営企画業務の経験及び経営幹部としての他社での豊富な経験と知見のもと、独立の立場から当社の経営上の重要な意思決定や業務執行の監督において、有用な意見を述べております。また、指名・報酬委員会の委員を務め、積極的に意見を述べております。

● 重要な兼職先と当社との関係

- ・ 取締役(監査等委員) 秋葉賢一は、三井住友海上火災保険株式会社の社外監査役であります。同社と当社との間には保険取引がありますが、取引額は少額であり、重要な事項はありません。
- ・ 上記以外の社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

(3) 会計監査人の状況

①名称

EY新日本有限責任監査法人

②報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	80
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	80

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意をした理由
監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠の相当性等を確認し検討いたしました。その結果、会計監査人の報酬等について妥当であると判断し同意いたしました。

③当社の会計監査人以外の監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち、JAFCO Investment (Asia Pacific) Ltdは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、必要があると判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当であると認められる場合は、監査等委員全員の同意により、監査等委員会は会計監査人を解任いたします。

上記に加え、当社は、会計監査人との緊張感ある関係を維持する観点から、定期的にその見直しを検討いたします。

(4) コーポレート・ガバナンスの体制

①基本的な考え方

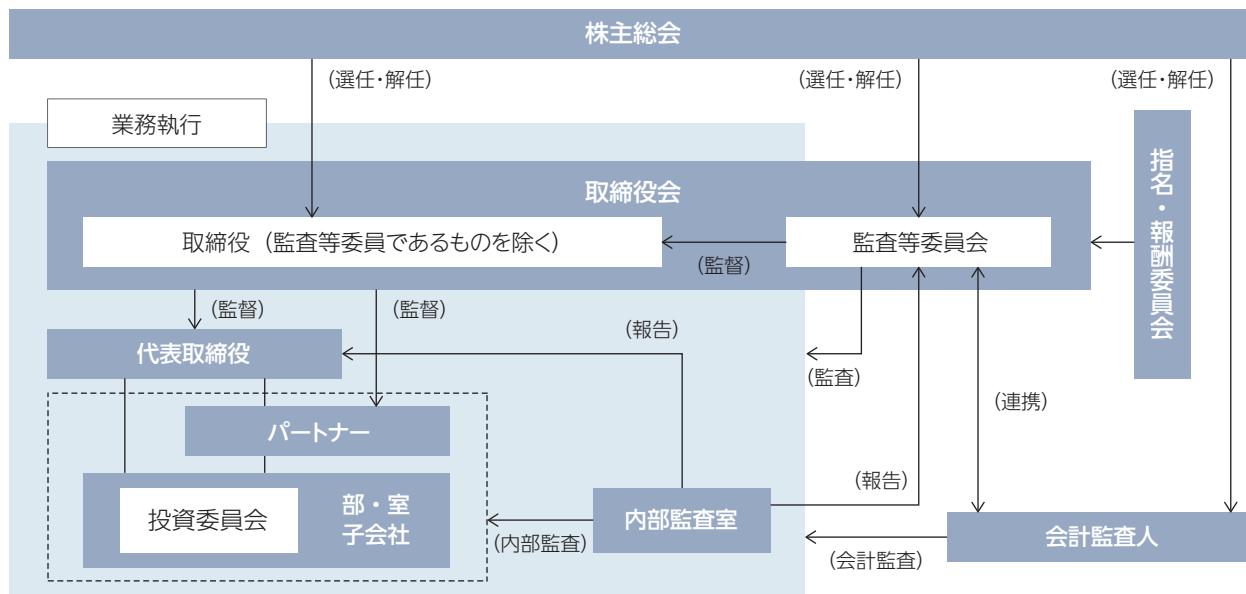
当社は、中長期的な企業価値の向上を図る観点から、以下をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方とし、その充実に継続的に取り組んでおります。

- ・ステークホルダーとの関係を尊重すること
- ・意思決定の透明性・公正性を確保すること
- ・適正な監督体制を構築すること
- ・効率的でスピード感を持った業務運営体制を構築すること

②体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役会及び監査等委員会が、重要な業務執行の決定及び取締役の業務執行の監査・監督を行っております。

(コーポレート・ガバナンス体制図)



取締役会

独立社外取締役4名、社内取締役2名の計6名で構成され、過半数が独立社外取締役です。議長は取締役社長です。取締役会は、経営上の重要な意思決定と取締役の職務の執行の監督を行っております。独立社外取締役は、客観的・中立的な立場より経営の監督を行っております。

監査等委員会

独立社外取締役4名で構成され、現在、委員長には常勤監査等委員が選定されています。監査等委員会は、取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成を行っております。なお、社外取締役の独立性を保つため、当社は独自に「社外取締役の独立性に関する基準」を定めており、本基準を満たす独立社外取締役を選任しています。

指名・報酬委員会

独立社外取締役4名及び取締役社長で構成され、委員長は独立社外取締役である委員から選定します。役員の指名・報酬に係る透明性・客観性を高める観点から、取締役、執行役員、パートナー及び主要子会社の代表者の指名・報酬に係る重要な事項の決定にあたり、その内容をあらかじめ指名・報酬委員会にて審議します。取締役会は、その審議内容を踏まえたうえで当該指名・報酬について議論を行い、決定します。

投資委員会

投資案件の判断は、迅速な意思決定を行うため、取締役社長やパートナー等で構成される投資委員会にて行っております。投資委員会には、監査等委員である取締役も随時参加しています。

当社は、コーポレート・ガバナンスの具体的な取り組みをまとめた「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」を制定し、以下の当社ウェブサイトに掲載しています。

<https://www.jafco.co.jp/company/governance/>

③取締役会の実効性評価

2022年度の実効性に関する評価結果の概要は以下のとおりです。

当社取締役会は実効性評価を年1回実施しております。当年度も全取締役を対象に、取締役会の構成、運営、役割、責務等の項目につき、質問票によるアンケート及びヒアリングを実施、これをもとに取締役会において審議をいたしました。

当社の取締役会の構成は、独立社外取締役が過半数を占めており、引き続き議論の充実の為に必要な経験と専門性は充足されていると評価します。

当年度は三好社長による新体制のもと、企業価値の向上に関する中長期的な議論をさらに進めてまいりました。昨年度から継続して議論してきた事項に加え、特に2022年8月以降の大規模買付行為等の懸念への対応においても、適時適切なタイミングと頻度で取締役会を開催のうえ、取締役相互の活発な意見交換と審議を行ってまいりました。

こうした議論及び株主、投資家等との対話を経て、当

年度は、資本効率の向上と成長戦略を具体化した「企業価値向上の基本方針」を新たに策定しました。当該基本方針においては、自己資本利益率（ROE）や総還元性向等に関する中長期的な目標を設けるとともに、短期実施策として当社が保有する株式会社野村総合研究所の株式の全部売却と自己株式の取得及び消却を行い、併せて配当方針を見直しました。このように、昨年度から継続してきた議論に大きな道筋をつけ、複数の重要な決議を行い、諸施策を実行に移したことは、取締役会としてその実効性が確保されていると評価しています。

今後の課題として、取締役会は、決定した「企業価値向上の基本方針」における中長期目標と施策等について、その進捗等を取締役会において確認し、適切なタイミングで必要な議論を行っていくこと、また、これらを踏まえて中長期の視点で審議すべき事項についても議論を継続していくことを確認しました。

今後も定期的な評価を実施し、さらなる取締役会の実効性の向上を図ってまいります。

（ご参考）ガバナンスへの取り組み

ベンチャー・パイアウト投資というリスクの高い事業を営む当社にとって、経営のガバナンスを高め、公正で迅速な意思決定を行うことは非常に重要です。当社はこれまで、経営の独立性、株主の皆様との価値共有、資本効率の向上と成長戦略の推進といったテーマで、毎年段階的にガバナンスの改善を進めてきました。今後も引き続きガバナンスの改善に取り組んでいきます。



連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当 期	(ご参考) 前 期	科 目	当 期	(ご参考) 前 期
資産の部			負債の部		
流動資産	156,079	134,407	流動負債	25,678	4,563
現金及び預金	69,481	52,603	1年内返済予定の長期借入金	34	134
営業投資有価証券	98,530	88,180	未払法人税等	21,813	357
投資損失引当金	△14,490	△8,969	賞与引当金	344	313
その他	2,556	2,593	役員臨時報酬引当金	48	95
固定資産	3,767	98,616	その他	3,437	3,662
有形固定資産	229	316	固定負債	3,423	31,070
建物	182	259	長期借入金	115	49
器具及び備品	47	57	退職給付に係る負債	382	423
無形固定資産	95	168	繰延税金負債	2,883	30,518
ソフトウェア	95	168	その他	42	79
投資その他の資産	3,442	98,130	負債合計	29,101	35,633
投資有価証券	2,497	97,251	純資産の部		
長期貸付金	281	208	株主資本	117,090	122,368
繰延税金資産	284	279	資本金	33,251	33,251
その他	377	390	資本剰余金	32,806	32,806
資産合計	159,847	233,024	利益剰余金	55,148	76,579
			自己株式	△4,115	△20,268
			その他の包括利益累計額	13,655	75,022
			その他有価証券評価差額金	11,513	73,645
			為替換算調整勘定	2,141	1,376
			純資産合計	130,745	197,390
			負債・純資産合計	159,847	233,024

(注) 1. 連結貸借対照表での「前期」は2022年3月31日現在の状況です。
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	当 期	(ご参考) 前 期
売上高	14,073	27,677
営業投資有価証券売上高	9,665	20,257
投資事業組合管理収入	4,402	7,410
その他の売上高	4	9
売上原価	7,341	8,752
営業投資有価証券売上原価	5,981	7,619
その他の原価	1,360	1,133
売上総利益	6,731	18,924
投資損失引当金繰入額(△戻入額)	5,484	△1,985
部分純資産直入法に基づく営業 投資有価証券評価損(△戻入益)	181	—
差引売上総利益	1,066	20,909
販売費及び一般管理費	5,480	4,033
営業利益又は営業損失 (△)	△4,414	16,876
営業外収益	1,505	1,581
受取利息	216	45
受取配当金	1,083	990
為替差益	—	186
他社ファンド運用益	148	342
雑収入	57	15
営業外費用	139	97
支払利息	0	0
為替差損	19	—
出資先への負担金	10	12
自己株式取得費用	108	81
雑損失	1	3
経常利益又は経常損失 (△)	△3,048	18,360
特別利益	64,417	186
投資有価証券売却益	63,528	186
償却債権取立益	888	—
特別損失	—	—
税金等調整前当期純利益	61,368	18,547
法人税、住民税及び事業税	20,825	3,589
法人税等調整額	△27	△121
当期純利益	40,571	15,080
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	40,571	15,080

(注) 1. 連結損益計算書の「前期」は2021年4月1日から2022年3月31日までの状況です。
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2022年4月1日 残高	33,251	32,806	76,579	△20,268	122,368
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,635		△3,635
親会社株主に帰属する 当期純利益			40,571		40,571
自己株式の取得				△42,385	△42,385
自己株式の処分			△48	219	170
自己株式の消却			△58,318	58,318	－
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△21,431	16,153	△5,278
2023年3月31日 残高	33,251	32,806	55,148	△4,115	117,090

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額 合計	
2022年4月1日 残高	73,645	1,376	75,022	197,390
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△3,635
親会社株主に帰属する 当期純利益				40,571
自己株式の取得				△42,385
自己株式の処分				170
自己株式の消却				－
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△62,132	764	△61,367	△61,367
連結会計年度中の変動額合計	△62,132	764	△61,367	△66,645
2023年3月31日 残高	11,513	2,141	13,655	130,745

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期	科目	当期	(ご参考) 前期
資産の部			負債の部		
流動資産	147,480	124,952	流動負債	22,902	1,885
現金及び預金	62,893	44,847	1年内返済予定の長期借入金	34	134
営業投資有価証券	96,365	86,171	未払金	488	643
投資損失引当金	△14,186	△8,572	未払法人税等	21,663	71
未収収益	822	448	預り金	29	63
未収入金	1,107	707	賞与引当金	251	255
その他	476	1,348	役員臨時報酬引当金	48	95
固定資産	5,724	100,575	その他	387	622
有形固定資産	155	172	固定負債	3,562	31,083
建物	118	126	長期借入金	115	49
器具及び備品	37	45	繰延税金負債	3,023	30,569
無形固定資産	95	168	退職給付引当金	382	423
ソフトウェア	95	168	その他	42	42
投資その他の資産	5,473	100,234	負債合計	26,465	32,969
投資有価証券	2,097	96,920	純資産の部		
関係会社株式	2,731	2,731	株主資本	115,622	118,969
その他	644	582	資本金	33,251	33,251
資産合計	153,205	225,528	資本剰余金	32,806	32,806
			資本準備金	32,806	32,806
			利益剰余金	53,680	73,180
			利益準備金	1,435	1,435
			その他利益剰余金	52,244	71,745
			繰越利益剰余金	52,244	71,745
			自己株式	△4,115	△20,268
			評価・換算差額等	11,117	73,588
			その他有価証券評価差額金	11,117	73,588
			純資産合計	126,739	192,558
			負債・純資産合計	153,205	225,528

(注) 1. 貸借対照表での「前期」は2022年3月31日現在の状況です。
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	当 期	(ご参考) 前 期
売上高	13,156	26,589
営業投資有価証券売上高	9,487	19,990
投資事業組合管理収入	3,655	6,523
その他の売上高	14	74
売上原価	7,323	8,601
営業投資有価証券売上原価	5,451	7,265
その他の原価	1,872	1,336
売上総利益	5,832	17,988
投資損失引当金繰入額(△戻入額)	5,614	△1,905
部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損(△戻入益)	149	—
差引売上総利益	69	19,893
販売費及び一般管理費	4,583	3,350
営業利益又は営業損失 (△)	△4,514	16,542
営業外収益	3,516	1,654
預金利息	45	27
有価証券利息配当金	3,273	1,158
為替差益	—	112
他社ファンド運用益	148	342
雑収入	49	13
営業外費用	172	97
支払利息	0	0
為替差損	51	—
出資先への負担金	10	12
自己株式取得費用	108	81
雑損失	1	3
経常利益又は経常損失 (△)	△1,169	18,099
特別利益	64,417	186
投資有価証券売却益	63,528	186
償却債権取立益	888	—
特別損失	—	—
税引前当期純利益	63,247	18,286
法人税、住民税及び事業税	20,719	3,401
法人税等調整額	25	44
当期純利益	42,502	14,840

(注) 1. 損益計算書の「前期」は2021年4月1日から2022年3月31日までの状況です。
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2022年4月1日 残高	33,251	32,806	32,806	1,435	71,745	73,180	△20,268	118,969
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△3,635	△3,635		△3,635
当期純利益					42,502	42,502		42,502
自己株式の取得							△42,385	△42,385
自己株式の処分					△48	△48	219	170
自己株式の消却					△58,318	△58,318	58,318	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△19,500	△19,500	16,153	△3,347
2023年3月31日 残高	33,251	32,806	32,806	1,435	52,244	53,680	△4,115	115,622

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2022年4月1日 残高	73,588	73,588	192,558
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△3,635
当期純利益			42,502
自己株式の取得			△42,385
自己株式の処分			170
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△62,471	△62,471	△62,471
事業年度中の変動額合計	△62,471	△62,471	△65,819
2023年3月31日 残高	11,117	11,117	126,739

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

ジャフコ グループ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高木 竜二
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 津村 健二郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジャフコ グループ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャフコ グループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

ジャフコ グループ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高木 竜二
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 津村 健二郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジャフコ グループ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 計算書類等に対する意見を表明するために、計算書類等に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第51期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月12日

ジャフコ グループ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 (社外取締役)	田 村 茂	Ⓔ
監 査 等 委 員 (社外取締役)	田 波 耕 治	Ⓔ
監 査 等 委 員 (社外取締役)	秋 葉 賢 一	Ⓔ
監 査 等 委 員 (社外取締役)	梶 原 慶 枝	Ⓔ

以 上

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
配当金受領株主確定日	3月31日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 Tel. 0120-232-711 (通話料無料)
上場金融商品取引所	東京証券取引所
公告の方法	電子公告により行います。 掲載URL : https://www.jafco.co.jp/ir/shareholder/notification/ (ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。)

【ご注意】

- 株主様の住所変更、単元未満株式の買増、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている証券会社などにお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、口座管理機関である三菱UFJ信託銀行にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
[手続き書類のご請求方法]
○インターネットによるダウンロード
<https://www.tr.mufg.jp/daikou/>
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

配当金のお支払いについて

当社は2023年5月12日開催の取締役会で、剰余金の配当をお支払いすることを決議いたしました。つきましては、2023年5月26日を支払開始日として、1株につき150円（税込み）の剰余金の配当をお支払いいたします。

ご選択いただいた配当金のお受け取り方式に応じ、ご指定の銀行もしくはお取引の証券会社の口座をご確認いただくか、または「期末配当金領収証」により、ゆうちょ銀行もしくは郵便局の貯金窓口においてお受け取りください。

会社の概況

会社の概況 (2023年3月31日現在)

商号	ジャフコ グループ株式会社 (英文) JAFCO Group Co., Ltd.
	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1693号 加入協会/一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
設立年月日	1973年4月5日
資本金	332億5,167万3,571円
従業員数	147名(連結ベース)

グループネットワーク

国内

■本社

〒105-6324
東京都港区虎ノ門1-23-1 虎ノ門ヒルズ森タワー24階

■西日本支社

〒541-0047
大阪市中央区淡路町3-1-9 淡路町ダイビル3階

海外

JAFCO Investment (Asia Pacific) Ltd

(シンガポール、台北、北京、上海)

Icon Ventures (JAFCO America Ventures Inc.) (パロアルト)

コーポレートサイト・ソーシャルメディアのご紹介

最新のニュースリリースや株主・投資家向け情報はコーポレートサイトをご覧ください。

「& JAFCO POST」は、起業家・起業を志す方に向けて、起業からの道のりや、当社の成長支援に関する情報を、対談やインタビュー形式で発信しています。

コーポレートサイト

<https://www.jafco.co.jp/>



公式Facebookページ

<https://www.facebook.com/JAFCO.PR>



& JAFCO POST

<https://www.jafco.co.jp/andjafco-post/>



IPOストーリー



投資先支援のリアル



起業家の志



イベントレポート

公式Twitterアカウント

https://twitter.com/JAFCO_PR



トピックス

● 設立50周年記念 特設ページの開設

当社は設立50周年を迎えました。これを記念した特設ページを当社コーポレートサイト内に公開し、これまでの歩みを掲載しております。



ベンチャーキャピタルが米国で生まれ、日本ではまだ知られることの無かった1973年に当社は設立されました。

以来、景気の荒波に幾度となく揉まれながらも、開拓者精神で独自のスタイルを築き、起業家とともに挑戦を続け、お陰様で設立50周年を迎えることができました。

<https://www.jafco.co.jp/jafco50th/>



● 初の統合報告書2022 発行

2023年2月に当社初の統合報告書を発行しました。



本報告書は、ステークホルダーの皆様に向けて、新たに策定したパーパスを軸に、当社における価値創造について発信しております。

今後も定期的に統合報告書を発行してまいります。

<https://www.jafco.co.jp/ir/library/integrated-report/>



会場

野村コンファレンスプラザ日本橋 5階大ホール 日本橋室町野村ビル(YUITO)

東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号 TEL:03-3277-0888(代表)



日本橋室町野村ビル(YUITO)
野村コンファレンスプラザ日本橋

交通のご案内

- 東京メトロ **銀座線** **半蔵門線**
三越前駅 **A9出口(直結)**
- JR総武本線
新日本橋駅 **A9出口(直結)**
(駅地下道よりお越しいただけます。)
- JR各線
神田駅 南口(徒歩7分)

お願い

駐車場の用意はいたしておりませんので
お車でのご来場はご遠慮くださいますよう
お願い申し上げます。

今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jafco.co.jp/ir/shareholder/meeting/>) にてお知らせいたします。当日ご来場いただく場合は、事前にご確認くださいませようお願いいたします。



ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。